

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第70期) 至 平成20年3月31日

岡三ホールディングス株式会社

(E03756)

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 対処すべき課題	11
3. 事業等のリスク	13
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	15
6. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) ライツプランの内容	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
(8) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	23
(1) 株主総会決議による取得の状況	23
(2) 取締役会決議による取得の状況	23
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	23
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	23
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況	28
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
① 連結貸借対照表	33
② 連結損益計算書	37
③ 連結株主資本等変動計算書	39
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	41
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	44
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	50
表示方法の変更	50

注記事項	51
(連結貸借対照表関係)	51
(連結損益計算書関係)	54
(連結株主資本等変動計算書関係)	55
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	56
(リース取引関係)	57
(有価証券およびデリバティブ取引関係)	58
(退職給付関係)	70
(税効果会計関係)	72
(セグメント情報)	74
関連当事者との取引	74
(1株当たり情報)	75
(重要な後発事象)	75
⑤ 連結附属明細表	76
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
① 貸借対照表	77
② 損益計算書	80
③ 株主資本等変動計算書	82
重要な会計方針	84
会計処理方法の変更	86
注記事項	87
(貸借対照表関係)	87
(損益計算書関係)	88
(株主資本等変動計算書関係)	89
(リース取引関係)	90
(有価証券関係)	90
(税効果会計関係)	91
(1株当たり情報)	92
(重要な後発事象)	92
④ 附属明細表	93
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第70期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	岡三ホールディングス株式会社
【英訳名】	OKASAN HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益（百万円）	63,116	58,438	88,899	70,050	72,314
経常利益（百万円）	19,251	11,208	35,380	14,234	14,848
当期純利益（百万円）	7,632	5,573	17,898	4,730	5,620
純資産額（百万円）	72,500	76,222	110,659	130,106	122,019
総資産額（百万円）	378,318	529,602	693,073	683,088	573,509
1株当たり純資産額（円）	367.85	387.87	534.92	522.79	500.15
1株当たり当期純利益金額（円）	37.50	27.36	89.07	22.95	27.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	19.2	14.4	16.0	15.8	17.8
自己資本利益率（％）	11.4	7.5	19.2	4.3	5.4
株価収益率（倍）	18.08	23.25	15.12	40.09	17.97
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△13,593	△14,505	△25,556	△177	4,927
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,220	2,108	△3,324	△2,682	△6,345
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	15,454	14,624	31,966	△8,297	3,327
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	30,484	32,755	36,083	24,920	28,846
従業員数（人）	2,793	2,755	2,861	2,966	3,069

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第69期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益（うち受入手数料） （百万円）	28,492 (15,650)	4,736	6,093	6,364	6,435
経常利益（百万円）	8,317	2,977	4,370	4,529	4,698
当期純利益（百万円）	5,477	2,466	2,646	1,635	2,845
資本金（百万円）	12,897	12,897	18,589	18,589	18,589
発行済株式総数（千株）	197,864	197,864	208,214	208,214	208,214
純資産額（百万円）	68,284	68,793	87,502	81,698	75,574
総資産額（百万円）	81,592	79,968	111,863	98,112	89,644
1株当たり純資産額（円）	345.07	348.11	420.67	393.87	364.47
1株当たり配当額（うち1株 当たり中間配当額）（円）	15.00 (-)	15.00 (-)	25.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 （円）	27.02	11.99	12.40	7.88	13.72
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（%）	83.7	86.0	78.2	83.3	84.3
自己資本利益率（%）	8.6	3.6	3.4	1.9	3.6
株価収益率（倍）	25.09	53.04	108.63	116.75	35.79
配当性向（%）	55.5	125.1	201.6	190.4	109.3
従業員数（人）	5	6	5	9	8

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 提出会社は平成15年10月1日を分割期日として会社分割を行い持株会社となりました。上記の表中第66期におきましては分割期日までの実質半年間の証券業に関連する実績が含まれております。また、第67期からは持株会社としての実績となっており、営業収益における受入手数料の内書は記載しておりません。

2 【沿革】

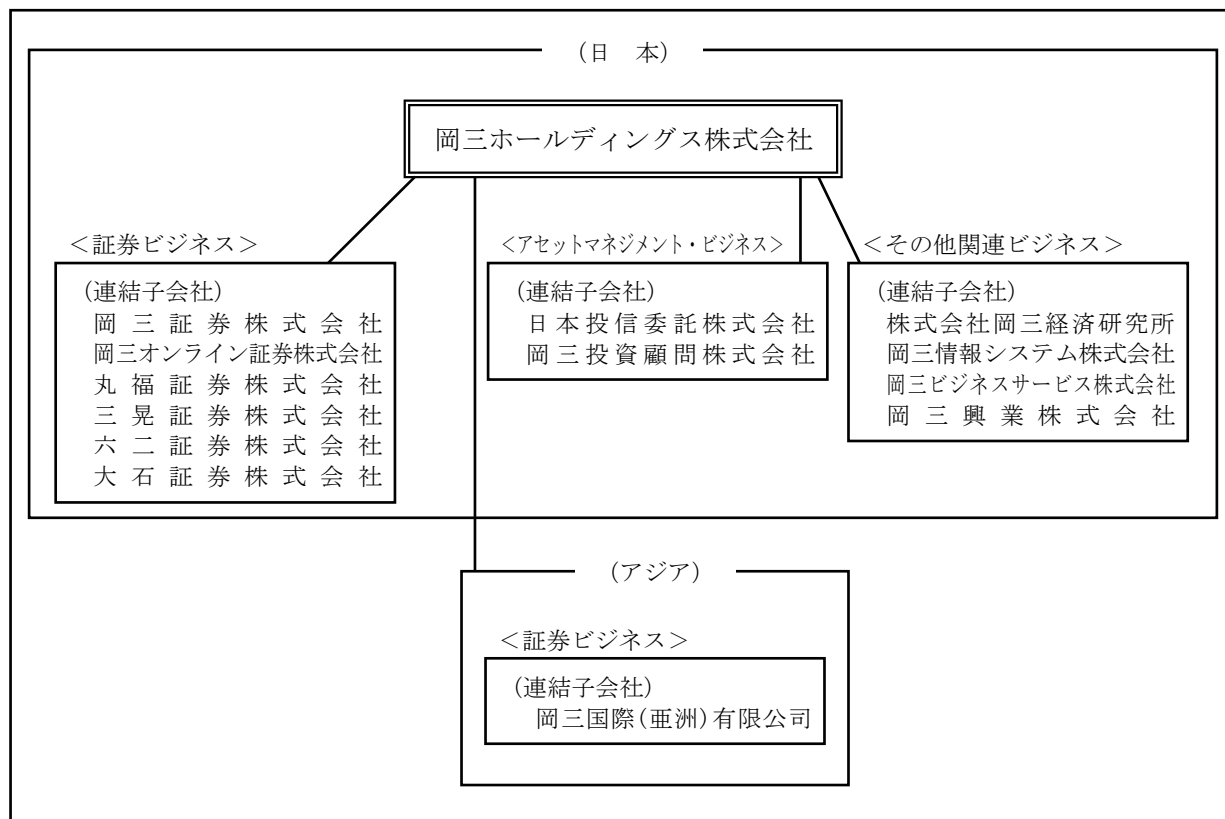
昭和19年 8月	岡三商店（創業大正12年4月）を改組して岡三証券株式会社を設立（本店：三重県津市京口町）
昭和23年 7月	証券取引法に基づく証券業者として登録
昭和24年10月	本店を大阪市東区北浜に移転
昭和24年12月	鈴木証券株式会社（大阪）を吸収合併
昭和29年 4月	岡三興業株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和31年10月	吉村証券株式会社（東京）の営業権譲受け
”	丸米証券株式会社（名古屋）を吸収合併
昭和33年 2月	中屋証券株式会社（京都）の営業権譲受け
昭和34年 6月	興隆証券株式会社（広島）の営業権譲受け
昭和36年 1月	三宝証券株式会社（神戸）の営業権譲受け
昭和39年10月	日本投信委託株式会社（現・岡三アセットマネジメント株式会社、連結子会社）を設立
昭和40年10月	本店を東京都中央区日本橋江戸橋1丁目5番地（現在地）に移転
昭和43年 4月	大蔵大臣より改正証券取引法による免許を受く
昭和48年 6月	当社株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
昭和50年11月	当社株式、東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定
昭和51年12月	岡三国際（亜洲）有限公司（現・連結子会社）を設立
昭和53年 8月	当社株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場
昭和55年 7月	株式会社岡三インフォメーションサービス（現・岡三情報システム株式会社、連結子会社）を設立
昭和56年 8月	調査部・投資顧問室を分離し、株式会社岡三経済研究所を設立
昭和58年 4月	岡三ファイナンス株式会社（平成17年7月に岡三ベンチャーキャピタル株式会社に社名変更）を設立
昭和59年 9月	岡三投資顧問株式会社を設立
平成 8年 3月	岡三ビジネスサービス株式会社（現・連結子会社）を設立
平成10年12月	改正証券取引法に基づく総合証券会社として登録
平成15年10月	当社の証券業その他の営業を会社分割により岡三証券分割準備株式会社（現・岡三証券株式会社、連結子会社）に承継させ、持株会社に移行するとともに、社名を岡三ホールディングス株式会社に變更
平成17年 8月	岡三（上海）投資顧問有限公司を設立
平成18年 1月	岡三オンライン証券株式会社（現・連結子会社）を設立
平成20年 3月	岡三ベンチャーキャピタル株式会社を清算
平成20年 3月	岡三（上海）投資顧問有限公司を清算
平成20年 4月	岡三証券株式会社が株式会社岡三経済研究所を吸収合併
平成20年 4月	日本投信委託株式会社と岡三投資顧問株式会社が合併し、社名を岡三アセットマネジメント株式会社に變更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、主として金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおります。具体的な業務は、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券ビジネスのほか、アセットマネジメント・ビジネス、その他関連ビジネスを行い、顧客に対して資金調達と運用の両面で幅広いサービスを提供しており、これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っております。従って、当社グループの事業区分は「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。

《投資・金融サービス業》（14社）



- (注) 1. 日本投信委託株式会社は、平成20年4月1日付で、岡三投資顧問株式会社を吸収合併し、商号を岡三アセットマネジメント株式会社へ変更しております。
2. 岡三証券株式会社は、平成20年4月1日付で、株式会社岡三経済研究所を吸収合併しております。
3. 六二証券株式会社および大石証券株式会社を平成20年3月期より連結子会社としております。
4. 岡三ベンチャーキャピタル株式会社は、平成20年3月27日付で清算終了しております。
5. 三京証券株式会社は、平成20年3月期において、当社グループ会社が所有する株式の全部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 岡三証券株式会社 (※1, 3, 4)	東京都中央区	百万円 5,000	金融商品取引業	100	資金の貸付 設備の賃貸借等の取引 事務代行 役員の兼任 10人
岡三オンライン証券株式会社(※1)	東京都中央区	百万円 4,000	金融商品取引業	100 (12)	役員の兼任 1人
丸福証券株式会社	新潟県長岡市	百万円 852	金融商品取引業	54 (31)	役員の兼任 0人
三晃証券株式会社	東京都渋谷区	百万円 300	金融商品取引業	84 (62)	役員の兼任 0人
六二証券株式会社	三重県桑名市	百万円 102	金融商品取引業	99 (69)	役員の兼任 0人
大石証券株式会社	岐阜県大垣市	百万円 130	金融商品取引業	100 (95)	役員の兼任 0人
岡三国際(亜洲)有限公司	香港	千香港ドル 80,000	金融商品取引業	100	役員の兼任 0人
日本投信委託株式会社 (※3, 5)	東京都中央区	百万円 1,000	投資運用業	66 (46)	役員の兼任 0人
岡三投資顧問株式会社 (※5)	東京都中央区	百万円 400	投資助言・代理業 投資運用業	80 (70)	役員の兼任 0人
岡三ベンチャーキャピタル株式会社(※6)	東京都中央区	百万円 200	ベンチャーキャピタル	100 (51)	役員の兼任 0人
株式会社岡三経済研究所(※4)	東京都中央区	百万円 30	情報サービス業	85	役員の兼任 0人
岡三情報システム株式会社	東京都中央区	百万円 470	情報処理サービス業	100	資金の貸付 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 0人
岡三ビジネスサービス株式会社	東京都中央区	百万円 100	事務代行業 人材派遣業	87 (67)	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 0人
岡三興業株式会社 (※2)	東京都中央区	百万円 90	不動産業 保険代理店業	19 (9) [81]	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 0人

(注) 1. (※1) 特定子会社に該当します。

2. (※2) 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

4. (※3) 岡三証券株式会社および日本投信委託株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

岡三証券株式会社 日本投信委託株式会社

(1) 営業収益	59,682百万円	9,613百万円
(2) 経常利益	8,568百万円	1,166百万円
(3) 当期純利益	4,568百万円	737百万円
(4) 純資産額	57,274百万円	10,044百万円
(5) 総資産額	478,872百万円	11,216百万円

5. (※4) 岡三証券株式会社は、平成20年4月1日付で、株式会社岡三経済研究所を吸収合併しております。

6. (※5) 日本投信委託株式会社は、平成20年4月1日付で、岡三投資顧問株式会社を吸収合併し、商号を岡三アセットマネジメント株式会社に変更しております。

7. (※6) 岡三ベンチャーキャピタル株式会社は、平成20年3月27日付で清算終了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

	従業員数（人）
連結会社合計	3,069

- (注) 1. 当社グループの事業は「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 従業員数には、投資コンサルタントおよび証券貯蓄アドバイザーを含めております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
8	52才11ヶ月	2年3ヶ月	11,049,688

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 上記のほか、岡三証券株式会社との兼務者が27人おります。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績の概況

当連結会計年度における我が国経済は、当初は設備投資の持ち直しや好調な輸出などが景気を押し上げ、緩やかな拡大が続きましたが、夏場以降は、改正建築基準法の影響による住宅着工の大幅減、米国向け輸出の減速、原油など高騰する原材料価格が小売価格に転嫁され始めたことによる消費マインドの悪化などマイナス材料が目立つようになり、踊り場入りの様相を強めました。

外国為替市場は、わが国の超低金利を背景にした円安地合いを引き継いで始まり、ドル円相場は6月22日には一時124円台を記録しました。また、ユーロ円相場でも7月に一時168円台まで円安が進みました。しかし、米国のサブプライムローン問題の深刻化による信用収縮不安からリスク回避姿勢が強まり、年度後半には円は買い戻し優勢となりました。その後も米国の景気後退懸念がさらに強まったこともあり、ドル円相場は3月に入り一気に円高が進み、3月17日には一時、平成7年8月以来となる95円台に突入しました。また、ユーロ円相場も一時151円台まで円高が進みました。

こうしたなか株式市場は、企業業績の先行きに対する期待感から好調なスタートとなり、日経平均株価（終値）は7月9日に18,261円まで上昇しました。しかし、その後は米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱に加え、内外経済の悪化懸念が重しとなり、調整色を強める展開となりました。平成20年に入ると、円高の進行や原材料価格の高騰などを受けて企業業績の先行き不透明感が強まったことも嫌気され、3月17日に2年7ヵ月ぶりの水準となる11,787円まで下落しました。その後も不安定な動きとなり、当連結会計年度末の日経平均株価は12,525円で終了しました。年度ベースでは3年ぶりの下落となり、年間下落率は27.5%となりました。

一方、債券市場は、日銀の早期利上げ観測や米長期金利の上昇を嫌気し5月下旬以降急落に転じ、10年国債利回りは6月13日に一時1.985%まで上昇しました。その後8月中旬までは安値圏での推移が続きましたが、米信用リスク懸念の広がりを受け日米金利が低下傾向に転じました。年明け以降は、株式市況の下落や急激な円高などを背景に日銀の利下げ観測が台頭する場面がありました。この動きを受け、10年国債利回りは3月26日に一時1.215%まで低下しました。

このような状況のもと、当社グループ中核企業の岡三証券株式会社では投資信託の販売を中心に展開し、資産分散ファンドなど新規商品の導入やアジア・オセアニア型ファンドの商品ラインアップ拡充などにより投資信託の預り資産残高の増大に努めました。また、当連結会計年度は富裕層向けビジネスの強化を図り、新規商品として「岡三のSMA」を6月に導入いたしましたほか、年度後半におきましては「ゆとりあるセカンドライフセミナー」など、富裕層、シニア層向け各種セミナーを積極的に開催いたしました。さらに、平成21年1月に実施予定の株券電子化に対応するためタンス株券の取り込みにも注力いたしました。一方、7月下旬より日本株の取引サービスを開始したネット専業証券の岡三オンライン証券株式会社では、モニターアンケートキャンペーン、開業一周年キャンペーンなどを随時開催し、新規口座の獲得に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業収益は723億14百万円（前年度比103.2%）、純営業収益は696億38百万円（同102.6%）となり、経常利益は148億48百万円（同104.3%）、当期純利益は56億20百万円（同118.8%）となりました。

① 受入手数料

受入手数料の合計は474億97百万円（前年度比99.2%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
受入手数料（百万円）	47,892	47,497
委託手数料（百万円）	23,723	19,035
引受け・売出し手数料（百万円）	913	385
募集・売出しの取扱手数料 （百万円）	12,962	15,319
その他の受入手数料（百万円）	10,292	12,756

委託手数料

当連結会計年度における東証の1日平均売買高（内国株合計）は、22億62百万株（前年度比109.8%）、売買代金は2兆9,394億円（同106.6%）となりました。しかしながら、米国のサブプライムローン問題を背景とした株式市況の低迷などの影響で個人投資家の売買高が減少したことなどから、株式委託手数料は189億26百万円（同80.1%）となりました。また、債券委託手数料は22百万円（同51.6%）となり、その他の委託手数料を含めた委託手数料の合計は190億35百万円（同80.2%）となりました。

引受け・売出し手数料

当連結会計年度は、株式発行市場において2件の新規上場主幹事案件を手掛けたほか、既上場会社の公募・売出し案件1件の主幹事を務めました。しかしながら株式市況が下落基調を強めたことから、ファイナンスの件数・金額ともに前年度に比較して大幅に減少した結果、株式引受け・売出し手数料は3億69百万円（前年度比41.9%）となりました。また、社債発行市場においては国内普通社債1銘柄の共同主幹事を務めました。債券引受け・売出し手数料は15百万円（同52.2%）となりました。この結果、引受け・売出し手数料の合計は3億85百万円（同42.2%）となりました。

募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。

当連結会計年度は、顧客ニーズにあった商品提供を図るために新興国の国債に投資するファンドや資産分散ファンド等の新規商品とアジア関連ファンドを多数導入し、預り資産残高の積上げに注力いたしました。また、投資環境の変化に合わせてコモディティ等に着眼したファンドや投資タイミングを考慮した世界の株式に投資するファンドも導入し、投信のラインアップを充実させました。さらに、「投資わくわく資産いきいき」フェアを実施し、投資信託の拡販に努めました。以上の結果、募集・売出しの取扱手数料は153億19百万円（前年度比118.2%）となりました。

一方、その他の受入手数料につきましては、投資信託の信託報酬の増加により127億56百万円（同123.9%）となりました。なお、個人向けの保険商品といたしまして、5月にアイエヌジー生命保険の「INGスマートデザイン123」、7月に日本生命保険の「ロングドリーム」、1月に第一生命保険の「ナイスセイリング」を新規に導入いたしました。

② トレーディング損益

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
トレーディング損益 (百万円)	17,960	19,957
株券等トレーディング損益 (百万円)	7,237	7,278
債券等トレーディング損益 (百万円)	10,591	12,618
その他のトレーディング損益 (百万円)	131	59

当連結会計年度の株券等トレーディング損益は、株式市況の悪化により、国内株式にかかるディーリング収益は伸び悩みましたが、海外株式の店頭売買高が増加したため、72億78百万円（前年度比100.6%）となりました。一方、債券等トレーディング損益につきましては、国内債、外国債とも収益が拡大し、126億18百万円（同119.1%）となりました。また、その他のトレーディング損益は59百万円（同45.3%）となりました。以上の結果、トレーディング損益の合計は199億57百万円（同111.1%）となりました。

③ 金融収支

金融収益は34億59百万円（前年度比133.4%）、金融費用は26億75百万円（同123.9%）となり、差引金融収支は7億83百万円（同180.5%）となりました。

④ その他の営業収益

金融商品取引業および同付随業務に係るもの以外の営業収益は、14億円（前年度比87.4%）となりました。

⑤ 販売費・一般管理費

取引関係費をはじめとして費用が増加し、販売費・一般管理費は577億9百万円（前年度比106.0%）となりました。

⑥ 営業外損益および特別損益

営業外収益はグループ再編に伴う「負ののれん償却額」を計上したことにより33億76百万円、営業外費用は4億56百万円となりました。また、特別利益は7億78百万円、特別損失は8億70百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ39億25百万円増加し、当連結会計年度末には288億46百万円（前年度比115.8%）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、49億27百万円（前年度は1億77百万円の使用）となりました。これは主に信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高の減少377億59百万円による資金の獲得と有価証券担保貸付金および有価証券担保借入金の差引資産残高の増加344億50百万円による資金の使用との差引によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、63億45百万円（前年度比236.5%）となりました。これは主に無形固定資産の取得38億14百万円、投資有価証券の取得24億72百万円、関係会社株式の取得16億62百万円などの資金使用と投資有価証券売却による収入30億58百万円との差引によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、33億27百万円（前年度は82億97百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当連結会計年度の年度末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
資産の部のトレーディング商品 (百万円)	212,365	196,543
商品有価証券等 (百万円)	212,365	196,533
株式・ワラント (百万円)	2,420	628
債券 (百万円)	209,844	190,805
CPおよびCD (百万円)	99	5,099
受益証券等 (百万円)	—	—
デリバティブ取引 (百万円)	0	9
オプション取引 (百万円)	—	4
先物取引 (百万円)	0	4
負債の部のトレーディング商品 (百万円)	191,444	159,426
商品有価証券等 (百万円)	191,443	159,416
株式・ワラント (百万円)	249	438
債券 (百万円)	191,094	158,878
CPおよびCD (百万円)	99	99
受益証券等 (百万円)	—	—
デリバティブ取引 (百万円)	1	9
オプション取引 (百万円)	—	4
先物取引 (百万円)	1	4

トレーディングのリスク管理

当社グループは経営の健全化および経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。岡三証券株式会社では、マーケットリスクにつきましては、各商品ごとのポジション枠等を定め、取引先リスクにつきましては、各商品ごとの与信枠を設定する等により管理しております。第一次的には、日常的に取引を行う各担当部門が、ポジション・損益状況のチェックおよび各リスク相当額の算出を行い、第二次的には、リスク管理部が、算出されたポジション額・各リスク相当額の検証と枠の遵守状況をチェックし、適切なリスク・コントロールに努めております。また、トレーディングポジションの状況につきましては、随時各担当役員がチェックし、取締役会で報告しております。

また、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

なお、「1. 業績等の概要」に記載の消費税等の課税取引額については、消費税等を含んでおりません。

2【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

少子高齢化社会の進展、公的年金制度への不安、長引く低金利状態などを背景に政府の推進する「貯蓄から投資へ」の流れは加速しており、「資産運用サービス」に対するニーズはますます高まっております。一方で、規制緩和に伴う銀行等との競合、異業種からの証券市場参入や金融機関グループの再編等により、競合状況はさらに激化しています。

このような経営環境のなか、当社では本年4月をスタートとする、当社グループの今後の事業展開における指針となる新たな中期経営計画を策定しました。本中期経営計画では、この3年間で岡三証券グループの新たな成長に向けた取組みを推進する期間と位置付け、証券会社グループの生命線である「商品」および「投資情報」提供力の飛躍的なレベルアップにより市場での存在感を高め、長期的に安定した成長を可能とする経営基盤の構築を主要なテーマとしています。特に、投資情報の提供力強化においては、岡三証券株式会社における投資情報ロジスティクス（投資情報の創り方、見せ方、伝え方）の改革を推進し、「情報の岡三」の確立を目指してまいります。

当社グループといたしましては、この中期経営計画の達成こそが最重要課題であると認識し、グループ各社一丸となってその実現に向けて取り組んでまいり所存であります。

なお、中期経営計画の骨子は以下のとおりです。

岡三証券グループ — 中期経営計画

1. 対象期間

2008年（平成20年）4月から2011年（平成23年）3月末までの3年間

2. 経営理念

対「お客さま」 すべてはお客さまのために

- ・本物の商品・情報、サービスの提供
- ・地域に根ざした特色ある証券営業の確立

対「社員」 働きがいのある会社ナンバーワンの実現

対「株主」 証券リテール・ビジネスをコアにしたグループ全体の価値向上

3. 経営目標（定量目標）

連結ROE : 10%（長期的・安定的なターゲット）

連結営業収益 : 1,000億円（最終年度）

連結リテール預り資産 : 6兆円※

※ 日銀資金循環統計における個人金融資産の「有価証券」残高に対する現在の当社預り資産比率を3年後も維持する目標値。3年後の個人金融資産に占める「有価証券」残高は大きく振れる公算があるため6兆円という数値は目処とする。

4. 重点施策

当中期経営計画の重点項目は、次の5項目とする。

- (1) 商品・投資情報提供力の強化（『情報の岡三』構築のための投資情報改革）
- (2) 資産運用ビジネスの強化
- (3) 働きがいのある会社ナンバーワンの実現
- (4) 革新的なIT基盤の構築
- (5) 岡三証券グループ共通の高いブランドの確立

(2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。そのためには、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社および当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社および当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社および当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならない、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値および当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

② 基本方針実現のための取組み

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、平成19年4月27日開催の取締役会において、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」の導入を決議し、平成19年6月28日開催の当社第69期定時株主総会において承認決議されております。

- a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
 - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
 - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間または90日間が与えられること。
 - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- c. 大規模買付行為が遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d. 対抗策の発動については、当社取締役会は原則として、社外有識者3名（当初は社外監査役2名を含みます。）からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
 - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
 - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
 - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当該記載事項については、必ずしもリスク要因に該当しない場合もありますが、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性等を考慮し記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成20年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業活動に係るリスクについて

① 金融商品取引業の収益変動リスク

当社グループの主要事業であります金融商品取引業は、日本国内のみならず世界各地の市況動向や経済動向により投資需要が変化し、顧客からの受入手数料、トレーディング損益等が大幅に変動しやすいという特性があり、これら国内外の株式市況の動向や金融商品取引所における取引の繁閑が、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場リスク

当社グループでは、自己の計算において株式・債券・為替およびそれらの派生商品などの金融資産を保有しておりますが、急激な市況変動・金利変動等により、これら金融資産の価値が変動した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 取引先又は発行体の信用力悪化に伴うリスク

当社グループの取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被り、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ オペレーショナル・リスク

業務処理のプロセスや役職員の行動が不適切であること、もしくは機能しないこと、あるいは災害・犯罪等の外部的事象の発生により、当社グループに対する賠償請求や信用力の低下等を通じて、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムに関するリスク

当社グループの業務遂行に際しては、コンピュータ・システムの利用は不可欠なものとなっております。インターネット取引や当社グループが業務上使用するコンピュータ・システムや回線が、品質不良、外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報セキュリティに関するリスク

コンピュータ・システムの不正利用等による顧客および役職員の個人情報、経営情報等機密情報の漏洩が生じた場合、当社グループに対する賠償責任や信用力の低下等を通じて、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 流動性リスク

当社グループの主要な事業であります金融商品取引業においては、事業の特性上、業務遂行に必要となる大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。財政状態の悪化、資産の流動性悪化、信用格付低下等の要因により短期金融市場・資本市場等からの資金調達が困難となる、あるいは資金調達コストが上昇するなどにより流動性リスクが顕在化した場合、事業遂行に制約を受ける可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは、その業務の種類に応じて法令・諸規則の規制を受けております。岡三証券株式会社をはじめ国内で金融商品取引業を営む事業子会社は、金融商品取引法の規制を受けるほか、各金融商品取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則等の規制を受けます。また、海外の子会社については、現地法上の規制を受けます。さらに、将来において、現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。

当社グループの主たる業務である金融商品取引業を営む国内の証券子会社は、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められております。万一、定められた自己資本規制比率を維持できない場合、業務停止等を命じられる可能性があります。また、経営環境の悪化による損失計上等により自己資本規制比率が著しく低下した場合には、比率を維持する観点から、積極的にリスクをとり収益を追求することが困難となり、収益機会を逸する可能性があります。その結果、当社グループの営業活動に影響を与え、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業は、これら関連法令・諸規則の定めに従って行われなければなりません。自己資本規制比率以外にも、関連法令等を遵守できなかった場合、規制、命令により業務改善や業務停止の処分を受けるなど、事業活動が制限される可能性があります。

(3) 重要な訴訟等について

当社グループは、国内および海外事業に関連して、訴訟・紛争・その他の法律的手続きの対象となる場合があります。これら法的なリスクについては、グループ各社が個別に管理しており、必要に応じて当社取締役会等に報告する管理体制となっております。当連結会計年度末日現在において当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合の激化について

証券業界は本格的な競争時代を迎えており、規制緩和に伴う銀行等との競合、異業種からの参入および金融機関グループの再編等により、今後ますます競争は激化していくことが予想されます。このような状況下、当社グループの競争力の優位性が維持できない場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) インターネット専業証券会社について

当社は、平成18年1月にインターネットチャネル専業の証券会社であります「岡三オンライン証券株式会社」を設立いたしました。同社は平成18年12月に営業を開始、平成19年7月からは日本株取引サービスを開始しましたが、将来にわたりその事業が計画どおりに進行しない場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態および経営成績の分析・検討内容は、原則として、連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成20年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日における資産・負債および連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りおよび仮定設定を行う必要があり、過去の実績やそれぞれの状況に応じて合理的と考えられる仮定設定に基づいて、継続して判断・評価および見積りを行っております。

なお、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。特に以下の重要な会計方針については、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りに大きな影響を及ぼすことがあります。

① 未収配当金

当社グループは、市場価格のある株式に係る株式配当金については、各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている一株当たり予想配当額に基づいて未収配当金を見積り計上しております。従って、見積り計上額と実際配当額とに差異が生じた場合、配当金を受入した期の収益に影響を与えることとなります。

② 貸倒引当金

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従って、債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加の引当が必要となる場合があります。

③ 投資有価証券（その他有価証券）の減損

当社グループは、その他有価証券で時価のあるものについての減損処理基準を i. 評価損率50%以上の銘柄についてはすべて、ii. 評価損率30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性を検討し、その結果、回復可能性なしと判定した銘柄について減損処理を行っております。従って、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、当連結会計年度末現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が生じた場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

④ 退職給付債務

退職給付債務および退職給付費用の計算に用いる、割引率、退職率、死亡率、昇給率、退職率、期待運用収益率などは合理的に見積ることとされているため、見積数値と実績には差異が生じることとなります。この数理計算上の差異については、当社グループでは5年の定額法により処理することとしているため、翌期以降の業績に影響を与えることとなります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績のうち、経常損益の部に関する分析については、「第2 事業の状況 1「業績等の概要」(1)業績の概況」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態および経営成績に影響を与える要因について

当社グループのコア事業であります証券ビジネスの営業収益は、株式、債券、金利、為替等の市況環境変動の影響を受けるため、当社グループの経営成績は毎期大きく変動する傾向にあります。

このため、当社グループといたしましては、証券会社グループの生命線である「商品」および「投資情報」提供力の飛躍的なレベルアップにより市場での存在感を高め、長期的に安定した成長を可能とする経営基盤の構築に努めております。

(4) 資本の財源および資金の流動性について

① 資金需要および資金の流動性

当社グループのコア事業であります証券ビジネスの資金運用の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付およびトレーディングのロングポジションであり、逆に資金調達のための主なものは信用取引売却代金の顧客からの借入およびトレーディングのショートポジションであります。これらは、市況環境の変動の影響を受け、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与えることとなります。なお、岡三証券株式会社では、劣後特約付借入金について、一部を約定弁済および最終期日到来により返済したことに伴い、財務基盤強化の一環として新たに48億円を調達いたしましたほか、9月には、安定的かつ機動的な財務運営のため、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとしたコミットメントラインについて、融資枠設定金額を従来より10億円拡大し、総額260億円として更新いたしました。

② キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 「業績等の概要」 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、持株会社である当社を中心としたグループ企業を推進し、更なる企業価値の向上を目指していくことが重要であると考えております。

① 中長期的な経営戦略

当社は、「スーパーリージョナル証券を目指して」をテーマとする中期経営計画を策定し、平成18年4月よりその実現に取り組んでまいりました。

当計画期間中に、対面証券ビジネスでは、営業店舗のコンサルティング機能の強化に努め、岡三証券株式会社の営業店舗8店舗を移転リニューアルいたしました。これにより、オンライントレードとの融合店舗（大手町支店）、金融情報提供コーナーを充実させた情報発信型店舗（四日市支店）など新たなコンセプトの店舗も誕生いたしました。また、富裕者層向けサービスとして平成19年6月より「岡三SMA」の取扱いを開始いたしました。一方、オンライン証券ビジネスでは、インターネット取引の拡大に対応するため、インターネット専業の岡三オンライン証券株式会社を設立いたしました。また、新証券基幹システム「ODIN（オーディン：Okasan Database Information Nodeの略）」により、平成18年9月に岡三証券株式会社のオンライントレードサービスを全面的にリニューアルいたしました。なお、岡三オンライン証券株式会社は、平成19年7月より日本株取引サービスを開始し、本格的に稼動いたしました。

一方、アセットマネジメント・ビジネスでは、商品の品揃え充実とともに運用体制の強化を図り、運用資産残高の拡大に努めてまいりました。また、毎月分配型ファンドやアジア関連ファンドを中心に投資信託の拡販に努めました結果、平成19年度中において連結ベースでの投資信託の預り資産残高がはじめて1兆円を突破いたしました。

なお、計数面においては、連結純資産残高は平成18年3月末の1,106億円から平成20年3月末には1,220億円へと増加いたしました。また、同期間中における連結ROEは平均で4.9%となりました。

② 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題については、「第2 事業の状況 2 「対処すべき課題」」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資に関しましては、営業店舗の機能強化を目的とした設備投資、および証券ビジネスにかかるシステム投資を中心に行いました。具体的には、岡三証券株式会社では大手町支店、四日市支店の2店舗を利便性の高い立地へと移転し、リニューアルいたしました。リニューアル後の店舗は、オンライントレードとの融合店舗（大手町支店）、金融情報提供コーナーを充実させた情報発信型店舗（四日市支店）という新しいコンセプトの店舗といたしました。一方、システム投資につきましては、金融商品取引法施行や株券の電子化など証券決済制度改革、証券取引の多様化に対応するため、基幹系システムの強化を図りました。

この結果、当連結会計年度に実施いたしました設備投資は6,784百万円となりました。これらの設備投資には有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用等が含まれております。

なお、当連結会計年度における主要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

<提出会社>

平成20年3月31日現在

事業所名	所在地	建物および 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要(注)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
本社	東京都中央区	42	—	—	42	8	賃借(※2)

<国内子会社>

平成20年3月31日現在

会社（事業所）名	所在地	建物および 構築物 帳簿価額 （百万円）	土地		合計 帳簿価額 （百万円）	従業員数 （人）	摘要（注）
			帳簿価額 （百万円）	面積 （千㎡）			
岡三証券株式会社本店	東京都中央区	52	—	—	52	83	賃借（※2）
岡三証券株式会社分室（別館）	〃 江東区	2	—	—	2	2	賃借
岡三証券株式会社分室（岡三トレーディングセンター）	〃 〃	58	—	—	58	210	賃借（※1）
岡三証券株式会社分室（東館）	〃 中央区	17	—	—	17	165	賃借
岡三証券株式会社分室（アジア情報館）	〃 港区	61	—	—	61	6	賃借
岡三証券株式会社大阪支店	大阪市中央区	12	—	—	12	68	賃借（※2）
岡三証券株式会社名古屋支店	名古屋市中村区	15	—	—	15	60	賃借
岡三証券株式会社津支店	三重県津市	2	—	—	2	59	賃借（※1）
岡三オンライン証券株式会社	東京都中央区	65	—	—	65	24	賃借
丸福証券株式会社	新潟県長岡市	40	30	0	70	81	保有
三晃証券株式会社	東京都渋谷区	3	—	—	3	16	賃借
六二証券株式会社	三重県桑名市	37	56	0	94	24	保有
大石証券株式会社	岐阜県大垣市	—	—	—	—	20	賃借
日本投信委託株式会社	東京都中央区	—	—	—	—	72	賃借
岡三投資顧問株式会社	〃 〃	4	—	—	4	7	賃借
株式会社岡三経済研究所	〃 〃	—	—	—	—	7	賃借
岡三情報システム株式会社	〃 江東区	29	—	—	29	114	賃借（※1）
岡三ビジネスサービス株式会社	〃 中央区	7	—	—	7	26	賃借
岡三興業株式会社	〃 〃	2	—	—	2	29	賃借

<在外子会社>

平成20年3月31日現在

会社名	所在地	建物および 構築物 帳簿価額 （百万円）	土地		合計 帳簿価額 （百万円）	従業員数 （人）	摘要（注）
			帳簿価額 （百万円）	面積 （千㎡）			
岡三国際（亜洲）有限公司	香港	—	—	—	—	25	賃借

- （注） 1. 賃借物件の場合、建物工事のみを資産計上しております。
 2. （※1）は、当社から賃借しているものであります。
 3. （※2）は、岡三興業株式会社から賃借しているものであります。
 4. 上記のほか、賃貸等に供している土地を以下のとおり保有しております。
- | | |
|----------------|----------|
| 岡三ホールディングス株式会社 | 1,544百万円 |
| 岡三興業株式会社 | 8,141百万円 |

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

証券ビジネスにかかる新基幹システム「ODIN（オーディン）」の第三フェーズを構築中であり、システム開発およびシステム基盤への投資資金として、平成22年5月までの2年間で総額104億70百万円を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年3月14日 (注)1.	9,000,000	206,864,969	4,950	17,847	4,934	12,026
平成18年3月29日 (注)2.	1,350,000	208,214,969	742	18,589	740	12,766

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,145円

発行価額 1,098.24円

資本組入額 550円

払込金総額 9,884百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,098.24円

資本組入額 550円

割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	82	56	363	120	3	30,536	31,160	—
所有株式数 （単元）	—	105,579	4,216	24,273	10,354	2	61,389	205,813	2,401,969
所有株式数の 割合（%）	—	51.30	2.05	11.79	5.03	0.00	29.83	100.00	—

（注） 1. 自己株式861,750株は「個人その他」に861単元及び「単元未満株式の状況」に750株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	9,800	4.71
住友信託銀行株式会社 （常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社）	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5-33 （東京都中央区晴海一丁目8-11）	9,726	4.67
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	9,700	4.66
第一生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社）	東京都千代田区有楽町一丁目13-1 （東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワ ーZ棟）	6,324	3.04
三菱UFJ信託銀行株式会社 （常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 （東京都港区浜松町二丁目11-3）	5,750	2.76
大同生命保険株式会社 （常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社）	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 （東京都中央区晴海一丁目8-11）	5,500	2.64
有限会社藤精	東京都中央区日本橋一丁目16-6	5,266	2.53
株式会社みずほコーポレート銀行 （常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目3-3 （東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワ ーZ棟）	4,925	2.37
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	4,865	2.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	4,848	2.33
計	—	66,706	32.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 861,000	—	—
	(相互保有株式) 4,739,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 200,213,000	200,213	—
単元未満株式	普通株式 2,401,969	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	200,213	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 岡三ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17-6	861,000	—	861,000	0.41
計	—	861,000	—	861,000	0.41
(相互保有株式) 日本投信委託株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目26-9	1,848,000	—	1,848,000	0.89
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17-6	1,440,000	—	1,440,000	0.69
丸福証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5-5	1,065,000	—	1,065,000	0.51
岡三ビジネスサービス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目16-3	385,000	—	385,000	0.18
三晃証券株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目13-4	1,000	—	1,000	0.00
計	—	4,739,000	—	4,739,000	2.28

- (8) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

- (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年10月26日) での決議状況 (取得期間 平成19年10月29日～平成20年1月31日)	7,700,000	5,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,979,000	4,857,384,000
残存決議株式の総数および価額の総額	721,000	942,616,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	9.4	16.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	9.4	16.3

- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	91,264	66,190,968
当期間における取得自己株式	1,234,321	606,874,493

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	7,000,000	4,942,000,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	861,750	—	2,096,071	—

(注) 当期間における保有株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと捉えております。配当につきましては、安定的な配当の維持・継続を勧奨しつつ、業績の進展に応じた配分を基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数については期末配当のみの年1回としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、内部留保金の使途につきましては、経営体質の強化および今後の事業展開のために使用していく方針であります。

また、平成20年3月期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成20年6月27日 定時株主総会決議	3,110百万円	15円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	689	775	1,460	1,405	923
最低(円)	251	511	519	722	463

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	772	776	729	618	634	580
最低(円)	645	653	618	483	569	463

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		加藤 精一	昭和4年1月9日生	昭和29年4月 当社入社 昭和29年11月 取締役就任 昭和31年11月 常務取締役就任 昭和33年11月 専務取締役就任 昭和36年6月 取締役社長就任 平成9年6月 取締役会長就任(現任)	(注)5	350
取締役社長 (代表取締役)		加藤 哲夫	昭和23年2月1日生	昭和45年5月 ㈱三菱銀行入行 昭和61年6月 当社入社 昭和61年12月 取締役就任 平成元年6月 常務取締役就任 平成3年6月 専務取締役就任 平成7年6月 取締役副社長就任 平成9年6月 取締役社長就任(現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社取締役会長	(注)5	315
専務取締役 (代表取締役)	企画部門 (経営企画部 ・事業戦略部 ・広報部) 担当	新芝 宏之	昭和33年3月2日生	昭和56年4月 当社入社 平成10年7月 日本証券業協会会長秘書 平成13年6月 取締役就任 経営企画部・事業戦略部担当兼 経営企画部長 平成14年6月 営業支援部・営業企画部・投資 貯蓄支援部・カスタマーセンタ ー担当 平成15年9月 取締役退任 平成15年10月 岡三証券㈱常務取締役 平成16年6月 当社常務取締役就任 企画部担当 平成18年6月 専務取締役就任(現任) 企画部門(経営企画部・事業戦 略部・広報部)担当(現任)	(注)5	12
専務取締役 (代表取締役)	管理部門 (財務企画部 ・総合管理部 ・監査部) 担当	野中 計彦	昭和22年10月26日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年12月 商品業務部長 平成13年6月 取締役就任 経理部・財務部・受渡部・本店 管理部担当 平成15年6月 常務取締役就任 平成15年10月 取締役就任 平成18年6月 専務取締役就任(現任) 管理部門(財務企画部・総合管 理部・監査部)担当(現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社専務取締役	(注)4	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	人事企画部担当	新堂 弘幸	昭和33年2月11日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年6月 名古屋支店長 平成15年6月 取締役就任 名古屋駐在・東海地区担当 平成15年9月 取締役退任 平成15年10月 岡三証券㈱取締役 平成18年6月 当社取締役就任 人事企画部担当(現任) 平成19年6月 常務取締役就任(現任)	(注)5	11
取締役		田中 健一	昭和25年6月22日生	昭和48年4月 当社入社 昭和62年10月 運用企画部長兼第二株式部長 平成元年6月 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任 平成10年6月 専務取締役就任 平成15年10月 取締役就任 平成16年4月 取締役副社長就任 平成18年6月 取締役就任(現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社取締役社長	(注)4	40
取締役		金井 政則	昭和29年5月24日生	昭和52年4月 当社入社 平成5年10月 商品企画室・運用システム開発室・投資信託部担当 平成6年6月 取締役就任 平成8年7月 商品本部副本部長 平成10年6月 常務取締役就任 平成13年6月 企画本部長 平成15年6月 人事部・研修部管掌 平成15年10月 取締役就任(現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社専務取締役	(注)5	15
取締役		武宮 健二郎	昭和26年10月20日生	昭和51年4月 当社入社 平成6年7月 証券情報部長 平成8年6月 取締役就任 横浜支店長 平成10年6月 首都圏地区担当 平成13年6月 常務取締役就任 商品本部長 平成15年6月 日本投信委託㈱取締役社長 平成18年6月 当社取締役就任(現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社専務取締役	(注)5	18
常勤監査役		朔 浩一	昭和18年10月27日生	昭和41年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成6年6月 当社入社 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任 平成15年9月 常務取締役退任 平成15年10月 岡三証券㈱常務取締役 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		南 浩典	昭和19年1月1日生	昭和42年4月 当社入社 平成12年6月 取締役就任 平成15年9月 取締役退任 平成15年10月 岡三証券(株)取締役 平成16年6月 岡三ビジネスサービス(株)取締役 社長 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	18
監査役		伊藤 雅博	昭和20年2月8日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年6月 取締役就任 平成15年6月 岡三投資顧問(株)取締役社長就任 平成20年4月 岡三アセットマネジメント(株)理事 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	15
監査役		平良木 登規男	昭和17年2月5日生	昭和54年4月 東京地方裁判所判事 昭和55年4月 札幌高等裁判所判事 昭和62年12月 慶應義塾大学法学部 助教授 平成3年4月 同大学 教授 平成16年4月 慶應義塾大学大学院 法務研究科(法科大学院) 教授・委員長 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成19年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 平成20年4月 大東文化大学大学院 法務研究科(法科大学院)教授 (現任)	(注)3	—
監査役		浅野 幸弘	昭和22年2月2日生	昭和44年6月 日本生命保険(相)入社 昭和60年1月 住友信託銀行(株)入社 昭和63年6月 同社 投資研究部長 平成4年6月 同社 投資調査部長 平成7年6月 同社 本店支配人 平成12年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成17年4月 横浜国立大学大学院 国際社会科学部研究科教授 (現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役		佐賀 卓雄	昭和22年3月1日生	昭和50年4月 小樽商科大学短期大学部 講師 昭和52年10月 同大学 助教授 昭和57年4月 大阪市立大学商学部 助教授 平成4年10月 同大学 教授 平成7年10月 (財)日本証券経済研究所 理事兼主任研究員(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
計						819

- (注) 1. 取締役社長加藤哲夫は取締役会長加藤精一の子であります。
2. 監査役のうち、平良木登規男、浅野幸弘、佐賀卓雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

グローバル化の進展や企業価値重視の経営という流れの中で、企業におけるコーポレート・ガバナンスの重要性はますます高まってきております。こうしたなか、当社といたしましても、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして捉え、経営環境の激しい変化に対応すべく、意思決定の迅速化や、経営監督機能を充実するための各種施策等に取り組んでおります。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

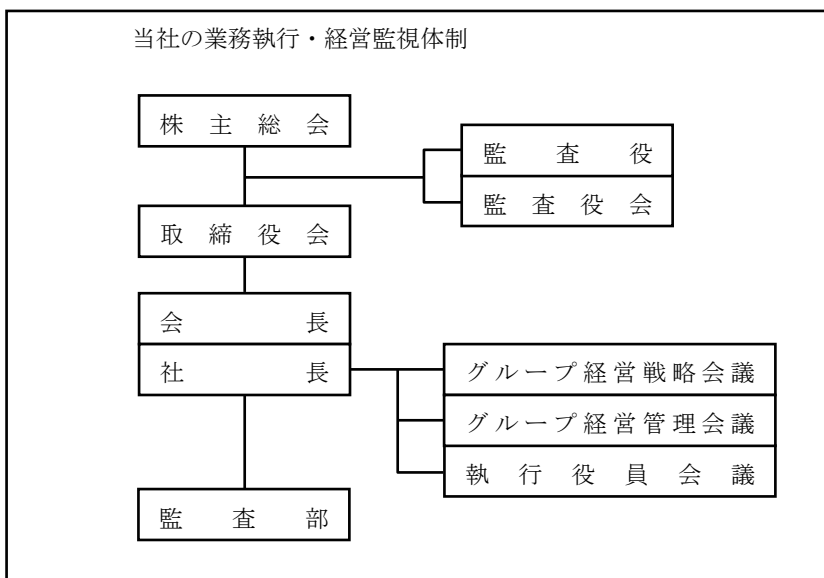
業務執行体制

業務執行体制につきましては、経営上の最高意思決定機関としての取締役会が、法令および定款に定められた事項の決定ならびにグループ経営戦略の立案および統括を行い、取締役社長が取締役会決議の執行、全般の統括を行う体制を敷いております。取締役会については、取締役員数を8名とし、少人数の陣容により迅速な意思決定を可能とする体制としております。なお、現在、当社には社外取締役はおりません。また、取締役社長の諮問機関として、「グループ経営戦略会議」、「グループ経営管理会議」、「執行役員会議」を設置し、統一かつ機動的な経営戦略の立案、決定、業務執行ならびにグループ各社に対する管理体制の充実を図っております。

経営の監視体制

当社は監査役制度を採用しており、現在、監査役総数6名（うち常勤2名）となっており、うち3名は会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。また、社内に監査部を設置し、2名の人員を配置しております。なお、会計監査人は東陽監査法人であります。監査役は監査役会を構成し、監査役会規程に基づき、法令、定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査意見を形成します。各監査役は、取締役会他重要な会議等への出席、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程、および取締役の業務執行状況について監督しております。また、会計監査人、内部監査部門と相互連携を図り、適切な監査の実施に努めております。

以上に述べた当社の業務執行および経営の監視体制を図で示すと、以下のとおりです。



② 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ各社の内部監査を担当する内部監査担当部署が、法令および定款に違反または違反の疑義のある行為等を発見した場合には、内部監査を担当する取締役から取締役会に報告するとともに、その審議の結果に基づき、必要に応じて適切な対策を講じるよう勧告する体制となっております。内部監査担当部署は、当社およびグループ各社の内部監査に必要な手続き等について、規程を整備し、当該業務を明確にしております。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、これまでも断固とした姿勢で臨んで来ておりますが、反社会的勢力および団体との取引関係の排除、その他一切の関係遮断を徹底するために必要な社内体制を整備いたします。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書取扱規程に従い、文書（または電磁的媒体）の種類ごとに保存期間、保存担当部署を定めるとともに、取締役および監査役からの求めに応じて閲覧可能な状態にしております。原則として、取締役および監査役から閲覧の要請があった場合は、閲覧可能とする旨を規程上明確にしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程を制定し、同規程においてリスクカテゴリーごとに責任部署を定め、リスク管理体制を整備しております。リスク管理を担当する取締役は、業務に係る最適なリスク管理体制の構築に努めております。内部監査担当部署は、グループ各社のリスク管理の状況を監査し、定期的に取締役会に報告しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画の方針の達成に向け、各業務を担当する取締役は実施すべき効率的な方法を決定しております。取締役会では、3ヵ月に1回以上、当社およびグループ各社の財務状況および経営成績の結果が報告され、その状況によっては目標達成に必要な改善策を促すほか、必要に応じて計画の見直しを行うこととしております。

e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営管理に関する業務を担当する部署は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社への指導、支援を実施する体制となっております。また、グループ会社管理規程を制定し、グループ各社における一定事項について取締役会または執行役員会議の承認または報告を求めるとしてしております。その他、グループ全体会議、グループ経営戦略会議、グループ経営管理会議を開催し、グループ経営に関する方針の周知および重要事項に関する情報の共有化を図っております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室を設置し、専属の使用人を1名配置し、監査業務の補助を行っております。なお、監査役補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役と協議して行うこととしております。

g. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社および当社グループ各社に重大な影響を及ぼす以下の事項について速やかに報告することとしております。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項
- ・その他コンプライアンス上重要な事項

h. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席または会議録等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求められます。また、各取締役および重要な使用人から個別ヒアリングの機会を最低年1回以上設けるとともに、取締役社長、会計監査人との間でそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。一方、グループ監査役会を定期的に開催し、監査に関する情報交換、勉強会等を通じてグループ各社における監査レベルの向上を図っております。

③ 会計監査の状況

会計監査の状況は、次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査継続年数
指定社員 業務執行社員 宮野 定夫	東陽監査法人	(注)
指定社員 業務執行社員 助川 正文	東陽監査法人	(注)
指定社員 業務執行社員 金本 光博	東陽監査法人	(注)

(注) 7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	8名
その他	1名
合計	9名

④ 会社と社外監査役との関係

当社と社外監査役（平良木登規男、浅野幸弘、佐賀卓雄）との間に取引関係はありません。なお、社外監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営に関するさまざまなリスク（損失の危険）を網羅的に把握し、リスク状況の変化に機動的に対応するため、平成18年10月に「統合リスク管理規程」を制定し、適切なリスク管理体制に努めています。

統合リスク管理規程に基づき、当社では業務上管理すべきリスクを事務リスク、資金流動性リスク、システムリスクなど9つに分類し、それぞれのリスク管理主管部署が適切に管理しています。

(4) 役員報酬の内容

取締役および監査役に支払った報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会決議に基づく報酬	8名	346	6名	50	14名	396

(注) 平成19年6月28日開催の第69期定時株主総会の承認に基づき役員退職慰労金を支給しており、そのうち役員退職慰労引当金の不足額として費用処理した額は下記のとおりであります。

退任取締役 1名 18百万円

(5) 監査報酬の内容

当社が東陽監査法人へ支払った報酬は次のとおりであります。

	当社	当社連結グループ
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	13百万円	62百万円
その他の報酬	－百万円	－百万円

(6) 取締役の定数および選任決議要件

① 当社は、取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

② 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に応じた資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 株主総会特別決議の要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金・預金	※3		32,096		36,277	
預託金			30,282		17,933	
顧客分別金信託		30,050		17,710		
その他の預託金		232		223		
トレーディング商品			212,365		196,543	
商品有価証券等	※3	212,365		196,533		
デリバティブ取引		0		9		
約定見返勘定			958		—	
信用取引資産			108,654		53,671	
信用取引貸付金		107,154		47,480		
信用取引借証券担保金		1,500		6,190		
有価証券担保貸付金			215,812		199,830	
借入有価証券担保金		205,826		199,730		
現先取引貸付金		9,985		99		
立替金			329		295	
短期差入保証金			3,700		3,842	
短期貸付金			189		127	
未収収益			3,222		2,797	
有価証券			2,684		1,172	
繰延税金資産			920		1,232	
その他の流動資産			4,797		1,479	
貸倒引当金			△56		△50	
流動資産合計			615,958	90.2	515,154	89.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
固定資産						
有形固定資産	※1.3		14,326		15,456	
建物			3,338		3,945	
器具・備品			1,230		1,150	
土地	※6		9,677		10,360	
建設仮勘定			79		1	
無形固定資産	※3		4,738		7,217	
借地権その他			4,738		7,217	
投資その他の資産			48,065		35,681	
投資有価証券	※2.3		39,268		27,112	
長期差入保証金			3,123		3,462	
長期貸付金			44		49	
繰延税金資産			3,944		3,383	
その他	※2		4,079		3,598	
貸倒引当金			△2,395		△1,925	
固定資産合計			67,130	9.8	58,355	10.2
資産合計			683,088	100.0	573,509	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
トレーディング商品			191,444		159,426	
商品有価証券等		191,443		159,416		
デリバティブ取引		1		9		
約定見返勘定			—		4,163	
信用取引負債			37,183		20,556	
信用取引借入金	※3	31,894		11,957		
信用取引貸証券受入金		5,289		8,598		
有価証券担保借入金			132,481		82,049	
有価証券貸借取引受入金		116,551		76,950		
現先取引借入金		15,929		5,098		
預り金			20,317		12,810	
受入保証金			15,006		11,686	
短期借入金	※3.8		118,151		123,105	
未払法人税等			1,598		2,817	
繰延税金負債			24		67	
賞与引当金			1,754		1,639	
その他の流動負債			4,071		3,795	
流動負債合計			522,033	76.4	422,116	73.6
固定負債						
長期借入金	※3.8		11,919		14,145	
再評価に係る繰延税金負債	※6		1,879		1,879	
繰延税金負債			5,554		2,480	
退職給付引当金			5,682		5,179	
役員退職慰労引当金			1,167		1,144	
その他の固定負債			3,564		3,107	
固定負債合計			29,767	4.4	27,935	4.9
特別法上の準備金	※7					
証券取引責任準備金			1,181		1,437	
金融先物取引責任準備金			—		0	
特別法上の準備金合計			1,181	0.2	1,437	0.2
負債合計			552,982	81.0	451,489	78.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		18,589	2.7	18,589	3.2
資本剰余金		12,808	1.9	12,944	2.3
利益剰余金		66,599	9.7	68,478	11.9
自己株式		△872	△0.1	△1,855	△0.3
株主資本合計		97,125	14.2	98,156	17.1
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		10,317	1.5	4,220	0.7
土地再評価差額金	※6	153	0.0	197	0.0
為替換算調整勘定		164	0.0	△276	△0.0
評価・換算差額等合計		10,634	1.5	4,141	0.7
少数株主持分		22,345	3.3	19,720	3.5
純資産合計		130,106	19.0	122,019	21.3
負債・純資産合計		683,088	100.0	573,509	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
受入手数料			47,892		47,497	
委託手数料		23,723		19,035		
引受け・売出し手数料		913		385		
募集・売出しの取扱手数料		12,962		15,319		
その他の受入手数料		10,292		12,756		
トレーディング損益			17,960		19,957	
金融収益			2,593		3,459	
その他の営業収益			1,603		1,400	
営業収益計			70,050	100.0	72,314	100.0
金融費用			2,159	3.1	2,675	3.7
純営業収益			67,891	96.9	69,638	96.3
販売費・一般管理費						
取引関係費			9,604		10,627	
人件費	※1		30,433		30,638	
不動産関係費			5,890		6,182	
事務費			4,375		4,680	
減価償却費			1,395		1,735	
租税公課			635		657	
貸倒引当金繰入れ			5		279	
その他			2,112		2,905	
販売費・一般管理費計			54,453	77.7	57,709	79.8
営業利益			13,438	19.2	11,929	16.5
営業外収益			1,222	1.7	3,376	4.6
受取配当金		569		642		
負ののれん償却額		146		2,165		
持分法による投資利益		121		1		
その他		385		567		

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
営業外費用			426	0.6		456	0.6
支払利息		270			186		
その他	※2	156			270		
経常利益			14,234	20.3		14,848	20.5
特別利益							
固定資産売却益	※3		21			14	
投資有価証券売却益			1,161			151	
関係会社売却益			—			605	
貸倒引当金戻入			278			6	
特別利益計			1,461	2.1		778	1.1
特別損失							
固定資産売却損	※4		84			73	
投資有価証券売却損			—			17	
投資有価証券評価減			46			517	
関係会社清算損失			—			11	
投資その他の資産その他の 評価減			5			1	
役員退職慰労引当金繰入れ			992			—	
証券取引責任準備金繰入れ			191			248	
金融先物取引責任準備金繰 入れ			—			0	
特別損失計			1,320	1.9		870	1.2
税金等調整前当期純利益			14,375	20.5		14,757	20.4
法人税、住民税及び事業税		5,353			5,619		
過年度法人税等		1,596			—		
法人税等調整額		1,172	8,121	11.6	2,188	7,807	10.8
少数株主利益			1,523	2.1		1,329	1.8
当期純利益			4,730	6.8		5,620	7.8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,589	12,766	67,287	△759	97,884
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△5,061		△5,061
役員賞与(注)			△356		△356
当期純利益			4,730		4,730
自己株式の取得				△139	△139
自己株式の処分		42		33	75
連結子会社に対する持分比率増加による自己株式の変動				△6	△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	42	△687	△112	△758
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,589	12,808	66,599	△872	97,125

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12,377	230	167	12,775	22,134	132,793
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△5,061
役員賞与(注)						△356
当期純利益						4,730
自己株式の取得						△139
自己株式の処分						75
連結子会社に対する持分比率増加による自己株式の変動						△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,059	△77	△3	△2,140	211	△1,928
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,059	△77	△3	△2,140	211	△2,687
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,317	153	164	10,634	22,345	130,106

(注) 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,589	12,808	66,599	△872	97,125
連結会計年度中の変動額					
連結からの除外に伴う減少		△2			△2
連結子会社に対する持分の変動 による資本剰余金の増加		6			6
新規連結に伴う減少			△705		△705
土地再評価差額金取崩額			△0		△0
剰余金の配当			△3,035		△3,035
当期純利益			5,620		5,620
自己株式の取得				△5,797	△5,797
自己株式の処分		130		4,850	4,981
連結子会社に対する持分比率変 動による自己株式の増加				△36	△36
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	135	1,879	△983	1,031
平成20年3月31日 残高 (百万円)	18,589	12,944	68,478	△1,855	98,156

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,317	153	164	10,634	22,345	130,106
連結会計年度中の変動額						
連結からの除外に伴う減少						△2
連結子会社に対する持分の変動 による資本剰余金の増加						6
新規連結に伴う減少						△705
土地再評価差額金取崩額						△0
剰余金の配当						△3,035
当期純利益						5,620
自己株式の取得						△5,797
自己株式の処分						4,981
連結子会社に対する持分比率変 動による自己株式の増加						△36
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△6,096	43	△440	△6,493	△2,624	△9,118
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△6,096	43	△440	△6,493	△2,624	△8,086
平成20年3月31日 残高 (百万円)	4,220	197	△276	4,141	19,720	122,019

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		14,375	14,757
減価償却費		1,395	1,735
貸倒引当金の増加・減少 (△) 額		△216	294
賞与引当金の増加・減少 (△) 額		△181	△138
退職給付引当金の増加・減少 (△) 額		△648	△557
役員退職慰労引当金の増加・減少 (△) 額		1,093	26
証券取引責任準備金の増加・減少 (△) 額		191	248
金融先物取引責任準備金の増加・減少 (△) 額		—	0
受取利息及び受取配当金		△3,211	△4,126
支払利息		2,429	2,862
持分法による投資損失・利益 (△)		△112	△1
有形固定資産売却益		△18	△13
有形固定資産売却損		47	53
投資有価証券売却損・益 (△)		△1,161	△134
投資有価証券評価減		46	517
関係会社株式売却損・益 (△)		—	△467
関係会社清算損失		—	11
投資その他の資産その他の評価減		5	1
負ののれん償却額		△146	△2,165
資産項目の増加 (△) ・減少及び負債項目の増加・減少 (△)			
顧客分別金信託		8,820	12,740
トレーディング商品 (資産) 及びトレーディング商品 (負債) の差引資産残高		△6,991	△11,082
信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高		12,675	37,759
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金 の差引資産残高		9,334	△34,450
立替金		65	34

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預り金		△5,743	△6,959
短期差入保証金及び受入保証金の 差引負債残高		△12,031	△3,853
短期貸付金		89	67
その他		△4,248	999
小計		15,859	8,160
利息及び配当金の受取額		3,100	4,124
利息の支払額		△2,412	△2,851
法人税等の支払額 (△) ・ 還付額		△16,724	△4,507
営業活動によるキャッシュ・フロー		△177	4,927
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△801	△1,111
有形固定資産の売却による収入		19	12
無形固定資産の取得による支出		—	△3,814
投資有価証券の取得による支出		△2,368	△2,472
投資有価証券の売却による収入		1,536	3,058
関係会社株式の取得による支出		△77	△1,662
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の売却による収入		—	42
その他		△991	△397
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,682	△6,345
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加・純減少 (△) 額		1,568	7,223
長期借入による収入		4,889	8,620
長期借入金の返済による支出		△9,660	△8,481
少数株主からの払込による収入		150	—
自己株式の売却による収入		35	5,028
自己株式の取得による支出		△139	△5,797
配当金の支払額		△5,061	△3,035
少数株主への配当金の支払額		△79	△229
財務活動によるキャッシュ・フロー		△8,297	3,327

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△4	△340
V 現金及び現金同等物の増加・減少 (△) 額		△11,162	1,569
VI 現金及び現金同等物の期首残高		36,083	24,920
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の 期首残高		—	2,355
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		24,920	28,846

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 13社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 岡三（上海）投資顧問有限公司 OVC-1号投資事業有限責任組合 OFCO3号投資事業組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 14社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (連結の範囲の変更) ① 六二証券株式会社は前連結会計年度まで持分法適用の関連会社としておりましたが、当社グループの事業再編に伴う連結範囲の見直しを行った結果、当連結会計年度より連結範囲に含めております。なお、大石証券株式会社は、六二証券株式会社が発行済み株式の95%を所有する同社の子会社であり、六二証券株式会社を連結子会社としたことに伴い、連結の範囲に含めております。 ② 三京証券株式会社は、前連結会計年度まで連結子会社でありましたが、当社グループ所有株式の全部を譲渡したことにより、当連結会計年度は連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。 前連結会計年度まで非連結子会社でありました岡三（上海）投資顧問有限公司、OVC-1号投資事業有限責任組合およびOFCO3号投資事業組合の3社は、当連結会計年度に解散し、清算を結了しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 六二証券株式会社</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。 六二証券株式会社は、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社としておりましたが、当連結会計年度より連結の範囲に含めたため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 持分法を適用していない非連結子会社(岡三(上海)投資顧問有限公司、OVC-1号投資事業有限責任組合およびOFCO3号投資事業組合)および関連会社(上海岡三華大計算機系統有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	(2) 持分法を適用していない関連会社(上海岡三華大計算機系統有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、決算日が12月31日である岡三ベンチャーキャピタル株式会社を除き、いずれも3月31日であります。 なお、岡三ベンチャーキャピタル株式会社については、12月31日決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング商品 ① 商品有価証券等(売買目的有価証券) 時価法(売却原価は主として総平均法により算定)を採用しております。 ② デリバティブ取引 時価法を採用しております。 (2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)を採用しております。 ② 時価のないもの 主として総平均法による原価法ないし償却原価法(定額法)を採用しております。 デリバティブ取引 時価法を採用しております。	(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング商品 ① 商品有価証券等(売買目的有価証券) 同左 ② デリバティブ取引 同左 (2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左 デリバティブ取引 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="550 622 949 694"> <tr> <td>建物</td> <td>3～47年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産</p> <p>当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物	3～47年	器具・備品	3～20年	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1029 622 1428 694"> <tr> <td>建物</td> <td>3～47年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p>	建物	3～47年	器具・備品	3～20年
建物	3～47年									
器具・備品	3～20年									
建物	3～47年									
器具・備品	3～20年									

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>② 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社および国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 当社および一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、役員の在任期間にわたり費用を合理的に配分することにより期間損益の適正化を図るため、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日、以下「同取扱い」という。）を早期に適用し、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により当連結会計年度発生額94百万円は販売費・一般管理費に計上し、過年度対応額992百万円は特別損失として計上しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益および経常利益がそれぞれ94百万円、税金等調整前当期純利益が1,087百万円減少しております。</p>	<p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社および国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>また、一部の国内連結子会社は、前連結会計年度末において、役員退職慰労引当金の計上をしておりましたが、重要性がなかったため、連結貸借対照表上、固定負債「その他の固定負債」に含めて表示しておりました。当連結会計年度より当社が役員退職慰労引当金を計上することとし、金額的重要性が増加し区分掲記したため、当該引当金に含めて表示しております。前連結会計年度末に固定負債「その他の固定負債」に含めて表示した金額は、73百万円であります。</p> <p>なお、「同取扱い」が平成19年4月13日に公表されたことから、当中間連結会計期間は、従来の方法によっております。</p> <p>従って、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比較して、営業利益および経常利益はそれぞれ45百万円、税金等調整前当期純利益は1,038百万円多く計上されております。</p> <p>⑤ 証券取引責任準備金 証券取引の事故による損失に備えるため、証券取引法第51条第1項の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>⑤ 証券取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引またはデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。</p> <p>ただし、当連結会計年度においては金融商品取引法附則（平成18年法律第65号）第40条の規定により、旧証券取引法第51条第1項の規定に基づく旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 当社および一部の連結子会社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社および一部の連結子会社は、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんについては、発生した連結会計年度に一括して償却しております。	のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。負ののれんについては、取得の実態に基づいた適切な期間で償却しております。ただし、金額が僅少な場合には、一括償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金および当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（トレーディング商品を除く）からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ359百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は107,760百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表) 改正「金融商品取引法」(昭和23年法律25号)が平成19年9月30日付で施行されたことに伴い、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)が改正され、商品ファンドへの投資を有価証券として表示することとなったことにより、当連結会計期間から「投資その他の資産その他」に含めて表示していた商品ファンドへの投資を「投資有価証券」に含めて表示しております。なお、当連結会計期間に「投資有価証券」に含めた金額は352百万円、前連結会計期間に「投資その他の資産その他」に含めた金額は353百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、日本投信委託株式会社の受け入れる信託報酬は、「その他の営業収益」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から、投資信託に係る受入手数料を明確にするため、「その他の受入手数料」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度に「その他の受入手数料」に含めた信託報酬は7,628百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却 累計額	9,413百万円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額	9,926百万円
※2 非連結子会社および関連会社に対するものは次の とおりであります。 投資有価証券(株式)	1,293百万円	※2 非連結子会社および関連会社に対するものは次の とおりであります。 投資その他の資産その他 (出資金)	22百万円
※3 担保に供されている資産の状況 前連結会計年度(平成19年3月末)		※3 担保に供されている資産の状況	

被担保債務		担保に供されている資産					
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券等 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	27,479	5,520	3,421	6,061	87	13,244	28,335
信用取引借入金	2,140	—	—	—	—	2,165	2,165
長期借入金	6,219	587	1,194	2,864	314	6,188	11,148
計	35,839	6,108	4,616	8,925	401	21,599	41,650

当連結会計年度(平成20年3月末)

被担保債務		担保に供されている資産					
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券等 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	31,052	5,231	15,891	6,360	—	9,558	37,042
信用取引借入金	1,102	—	—	—	—	486	486
長期借入金	3,955	973	—	3,170	—	6,464	10,609
計	36,110	6,205	15,891	9,531	—	16,509	48,138

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。
2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等48,505百万円を差入れております。

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。
2. 上記のほか、商品有価証券等を即時決済取引等の担保として68,231百万円、借入有価証券の担保として3,542百万円差入れております。

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>4 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記※3を除く)</p> <p>(1) 信用取引貸証券 5,820百万円</p> <p>(2) 信用取引借入金の本担保証券 31,803百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券 117,961百万円</p> <p>(4) 現先取引で売却した有価証券 15,972百万円</p> <p>(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く) 921百万円</p> <p>(6) その他担保として差入れた有価証券 47,799百万円</p>	<p>4 担保等として差入れた有価証券の時価額 (上記※3を除く)</p> <p>(1) 信用取引貸証券 8,226百万円</p> <p>(2) 信用取引借入金の本担保証券 11,641百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券 77,276百万円</p> <p>(4) 現先取引で売却した有価証券 5,099百万円</p> <p>(5) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く) 1,337百万円</p> <p>(6) その他担保として差入れた有価証券 36,338百万円</p>
<p>5 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 信用取引貸付金の本担保証券 101,210百万円</p> <p>(2) 信用取引借証券 1,541百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券 209,998百万円</p> <p>(4) 受入証拠金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る) 一百万円</p> <p>(5) 受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る) 82,123百万円</p> <p>(6) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの 3,325百万円</p>	<p>5 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 信用取引貸付金の本担保証券 38,058百万円</p> <p>(2) 信用取引借証券 5,816百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券 204,532百万円</p> <p>(4) 現先取引で買入れた有価証券 99百万円</p> <p>(5) 受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る) 52,856百万円</p> <p>(6) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの 2,143百万円</p>
<p>※6 一部の連結子会社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号、第3号および第5号に定める方法により算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>	<p>※6 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号、第3号および第5号に定める方法により算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																		
<p>※7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">証券取引法第51条 第1項</p> <p style="text-align: center;">証券取引責任準備金</p>	<p>※7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">旧証券取引法第51 条第1項</p> <p style="text-align: center;">証券取引責任準備金</p> <p style="text-align: right;">旧金融先物取引法 第81条第1項</p> <p style="text-align: center;">金融先物取引責任準備金</p>																		
<p>※8 長期借入金のうち5,700百万円および1年以内返済予定の長期借入金のうち4,800百万円（連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示）は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」（平成13年内閣府令第23号）第2条に定める劣後特約付借入金であります。</p> <p>9 保証債務 従業員の金融機関からの借入に対する債務保証の残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証債務残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員 32名</td> <td style="text-align: center;">262</td> <td style="text-align: center;">金融機関よりの住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">262</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員 32名	262	金融機関よりの住宅借入金	計	262	—	<p>※8 長期借入金のうち8,050百万円および1年以内返済予定の長期借入金のうち2,450百万円（連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示）は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後特約付借入金であります。</p> <p>9 保証債務 従業員の金融機関からの借入に対する債務保証の残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">保証債務残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員 31名</td> <td style="text-align: center;">224</td> <td style="text-align: center;">金融機関よりの住宅借入金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">224</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員 31名	224	金融機関よりの住宅借入金	計	224	—
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																	
従業員 32名	262	金融機関よりの住宅借入金																	
計	262	—																	
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																	
従業員 31名	224	金融機関よりの住宅借入金																	
計	224	—																	
<p>10 連結子会社（岡三証券株式会社）においては、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築および財務運営の一層の強化を目的とし、取引先10金融機関（シンジケーション方式による参加者を含む。）との間で、貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	25,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	25,000百万円	<p>10 連結子会社（岡三証券株式会社）においては、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築および財務運営の一層の強化を目的とし、取引先11金融機関（シンジケーション方式による参加者を含む。）との間で、貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">26,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	26,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	26,000百万円						
貸出コミットメントの総額	25,000百万円																		
借入実行残高	—百万円																		
差引額	25,000百万円																		
貸出コミットメントの総額	26,000百万円																		
借入実行残高	—百万円																		
差引額	26,000百万円																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,754百万円、退職給付費用740百万円が含まれております。 ※2 営業外費用その他の中には、貸倒引当金繰入額56百万円が含まれております。 ※3 固定資産売却益の主なものは、土地・建物の売却によるものであります。 ※4 固定資産売却損の主なものは、建物、器具備品および長期前払費用の除却であります。	※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,639百万円、退職給付費用472百万円が含まれております。 ※2 営業外費用その他の中には、貸倒引当金繰入額61百万円が含まれております。 ※3 固定資産売却益の主なものは、土地および建物の売却によるものであります。 ※4 固定資産売却損の主なものは、建物、器具・備品およびソフトウェアの除却であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	208,214	—	—	208,214
合計	208,214	—	—	208,214
自己株式				
普通株式(注)1.2	2,039	157	108	2,088
合計	2,039	157	108	2,088

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加157千株は、単元未満株式の買取りによる増加131千株、連結子会社に対する持分比率が増加したことによる増加25千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少108千株は、連結子会社および持分法適用会社が売却したことによる当社帰属分の減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,188	25	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(注) 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額127百万円を含めて表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,111	利益剰余金	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(注) 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額は控除しておりません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	208,214	—	—	208,214
合計	208,214	—	—	208,214
自己株式				
普通株式（注）1. 2	2,088	8,666	7,077	3,678
合計	2,088	8,666	7,077	3,678

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,666千株は、取締役会決議に基づく取得による増加6,979千株、単元未満株式の買取りによる増加91千株、連結子会社による会社法第800条第1項の規定に基づく買付による増加1,440千株、および連結子会社に対する持分比率が変動したことによる増加156千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,077千株は、第三者割当てによる処分7,000千株、および連結子会社が売却したことによる当社帰属分の減少77千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,111	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（注） 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額75百万円を含めて表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,110	利益剰余金	15	平成20年3月31日	平成20年6月30日

（注） 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額は控除していません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)
現金・預金勘定 32,096	現金・預金勘定 36,277
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ 7,375	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ 7,430
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券） 199	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券） —
現金及び現金同等物 <u>24,920</u>	現金及び現金同等物 <u>28,846</u>
2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。	2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: center;">2,892</td> <td style="text-align: center;">1,469</td> <td style="text-align: center;">1,422</td> </tr> <tr> <td>借地権その他 (ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">2,612</td> <td style="text-align: center;">829</td> <td style="text-align: center;">1,782</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">5,504</td> <td style="text-align: center;">2,299</td> <td style="text-align: center;">3,205</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,043百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,272百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,316百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,045百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">992百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	2,892	1,469	1,422	借地権その他 (ソフトウェア)	2,612	829	1,782	合計	5,504	2,299	3,205	1年内	1,043百万円	1年超	2,272百万円	合計	3,316百万円	支払リース料	1,045百万円	減価償却費相当額	992百万円	支払利息相当額	78百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: center;">3,108</td> <td style="text-align: center;">2,016</td> <td style="text-align: center;">1,092</td> </tr> <tr> <td>借地権その他 (ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">2,806</td> <td style="text-align: center;">1,074</td> <td style="text-align: center;">1,731</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">5,914</td> <td style="text-align: center;">3,090</td> <td style="text-align: center;">2,824</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,055百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,883百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,939百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,202百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,130百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	3,108	2,016	1,092	借地権その他 (ソフトウェア)	2,806	1,074	1,731	合計	5,914	3,090	2,824	1年内	1,055百万円	1年超	1,883百万円	合計	2,939百万円	支払リース料	1,202百万円	減価償却費相当額	1,130百万円	支払利息相当額	82百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
器具・備品	2,892	1,469	1,422																																																						
借地権その他 (ソフトウェア)	2,612	829	1,782																																																						
合計	5,504	2,299	3,205																																																						
1年内	1,043百万円																																																								
1年超	2,272百万円																																																								
合計	3,316百万円																																																								
支払リース料	1,045百万円																																																								
減価償却費相当額	992百万円																																																								
支払利息相当額	78百万円																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
器具・備品	3,108	2,016	1,092																																																						
借地権その他 (ソフトウェア)	2,806	1,074	1,731																																																						
合計	5,914	3,090	2,824																																																						
1年内	1,055百万円																																																								
1年超	1,883百万円																																																								
合計	2,939百万円																																																								
支払リース料	1,202百万円																																																								
減価償却費相当額	1,130百万円																																																								
支払利息相当額	82百万円																																																								

(有価証券およびデリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)

(有価証券)

1. トレーディングに係るもの

商品有価証券等 (売買目的有価証券)

① 資産の部

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
株式・ワラント	2,420	69
債券	209,844	851
CPおよびCD	99	0
受益証券等	—	—
合計	212,365	920

② 負債の部

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
株式・ワラント	249	△2
債券	191,094	△3,866
CPおよびCD	99	△0
受益証券等	—	—
合計	191,443	△3,869

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分		種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)	
流動資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 債券				
		① 国債・地方債等	—	—	—	
		② 社債	199	199	0	
		③ その他	698	698	0	
		(2) 受益証券等	0	0	0	
		小計	898	899	0	
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 債券				
		① 国債・地方債等	803	801	△2	
		② 社債	500	500	△0	
		③ その他	299	299	△0	
(2) 受益証券等		200	183	△16		
	小計	1,805	1,785	△19		
合計			2,703	2,684	△19	
固定資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	12,062	31,717	19,655	
		(2) 債券				
		① 国債・地方債等	296	296	0	
		② 社債	—	—	—	
		③ その他	985	987	1	
	(3) 受益証券等	13	13	0		
		小計	13,358	33,015	19,656	
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	395	304	△90	
		(2) 債券				
		① 国債・地方債等	697	695	△2	
② 社債		204	203	△0		
③ その他		400	398	△1		
(3) 受益証券等	40	39	△0			
	小計	1,737	1,641	△96		
合計			15,095	34,656	19,560	

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
1,519	1,175	13

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
固定資産に属するもの	
非上場株式	2,786
投資事業有限責任組合等	533
合計	3,319

(4) その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	801	695	296	—
(2) 社債	700	203	—	—
(3) その他	998	1,386	—	—
2. 受益証券等	0	183	—	—
合計	2,501	2,468	296	—

(デリバティブ取引)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの内容

トレーディングに係るデリバティブ取引は、①株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品および②先物外国為替取引などの取引所取引以外の金融派生商品に大別されます。

(2) トレーディングに対する取組方針

トレーディング業務を行うにあたっては、取引所において行われる取引については、受託取引の円滑な執行と健全な市場機能の発揮に資することを、取引所取引以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を主目的として取り組んでおります。

(3) トレーディングの利用目的

保有するトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するための取引や市場機能を補完する取引、ポジションのヘッジ取引等によるものであります。

(4) トレーディングに係るリスクの内容

トレーディングに伴って発生し、財務状況に影響を与えるリスクとしましては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあります。

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクで、リスク額の正確な把握が重要であると考えております。

(5) トレーディングに係るリスク管理体制

当社グループは経営の健全化および経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。岡三証券株式会社では、マーケットリスクにつきましては、各商品ごとのポジション枠を定め、取引先リスクにつきましては、取引相手先の信用度に応じて取引先別に与信枠を設定する等により管理しております。日常的には、第一次的には取引を行う各担当部門が、第二次的にはリスク管理部が、ポジション・損益状況のチェックおよび各リスク相当額の算出を行い、適切なリスク・コントロールに努めております。また、トレーディングポジションの状況につきましては、随時各担当役員がチェックし、取締役会で報告しております。

また、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、同様に適切なリスク・コントロールに努めております。

(6) トレーディングの時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引と商品先物取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であり、また、商品先物取引についても一定の限度を設け取り組んでおります。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用し、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、商品先物取引は、長期の資金運用を目的として利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先につきましては当該ヘッジ対象となる借入金の借入先に限定して行っております。また、商品先物取引は、商品先物相場の変動によるリスクを有しております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

(1) トレーディングに係るもの

① 株式

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	343	—	343	0
	買建	347	—	346	△1
合計		—	—	—	△0

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、主たる証券取引所が定める清算値段、または原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として算定しております。

② 債券

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	債券先物取引				
	売建	1,475	—	1,475	—
	買建	670	—	670	—
合計		—	—	—	—

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、主たる証券取引所が定める清算値段によっております。

③ 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	365	—	366	△1
	ユーロ	3	—	3	△0
	その他	848	—	847	1
	買建				
	米ドル	355	—	357	1
	ユーロ	3	—	3	0
	その他	677	—	696	18
	合計	—	—	—	21

(注) 時価の算定方法
期末の時価は、先物相場を使用しております。

(2) トレーディングに係るもの以外

① 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	1,563	1,078	△20	△20
	合計	—	—	—	△20

(注) 1. 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

② 商品

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	商品先物取引				
	売建	84	—	86	△1
	買建	79	—	83	3
	合計	—	—	—	1

(注) 時価の算定方法
期末の時価は、商品取引所における最終価格によっております。

当連結会計年度（平成20年3月31日）

（有価証券）

1. トレーディングに係るもの

商品有価証券等（売買目的有価証券）

① 資産の部

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
株式・ワラント	628	△29
債券	190,805	2,259
CPおよびCD	5,099	0
受益証券等	—	—
合計	196,533	2,230

② 負債の部

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
株式・ワラント	438	0
債券	158,878	△2,070
CPおよびCD	99	0
受益証券等	—	—
合計	159,416	△2,070

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分		種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)	
流動資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 債券				
		① 国債・地方債等	199	199	0	
		② 社債	—	—	—	
		③ その他	—	—	—	
		(2) 受益証券等	100	127	27	
		小計	299	326	27	
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 債券				
		① 国債・地方債等	300	299	△0	
		② 社債	201	200	△0	
		③ その他	199	199	△0	
(2) 受益証券等		187	145	△42		
	小計	889	846	△43		
合計			1,188	1,172	△15	
固定資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	9,996	18,298	8,302	
		(2) 債券				
		① 国債・地方債等	495	510	14	
		② 社債	299	301	2	
		③ その他	495	497	1	
	(3) 受益証券等	300	314	14		
		小計	11,586	19,922	8,335	
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	3,222	2,546	△676	
		(2) 債券				
		① 国債・地方債等	—	—	—	
② 社債		—	—	—		
③ その他		990	989	△1		
(3) 受益証券等	390	379	△11			
	小計	4,603	3,914	△688		
合計			16,189	23,837	7,647	

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
3,058	151	17

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
固定資産に属するもの	
非上場株式	2,957
投資事業有限責任組合等	318
合計	3,275

(4) その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	499	199	311	—
(2) 社債	200	301	—	—
(3) その他	199	1,486	—	—
2. 受益証券等	—	534	90	—
合計	900	2,521	401	—

(デリバティブ取引)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの内容

トレーディングに係るデリバティブ取引は、①株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品および②先物外国為替取引などの取引所取引以外の金融派生商品に大別されます。

(2) トレーディングに対する取組方針

トレーディング業務を行うにあたっては、取引所において行われる取引については、受託取引の円滑な執行と健全な市場機能の発揮に資することを、取引所取引以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を主目的として取り組んでおります。

(3) トレーディングの利用目的

保有するトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するための取引や市場機能を補完する取引、ポジションのヘッジ取引等によるものであります。

(4) トレーディングに係るリスクの内容

トレーディングに伴って発生し、財務状況に影響を与えるリスクとしましては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあります。

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクで、リスク額の正確な把握が重要であると考えております。

(5) トレーディングに係るリスク管理体制

当社グループは経営の健全化および経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。岡三証券株式会社では、マーケットリスクにつきましては、各商品ごとのポジション枠を定め、取引先リスクにつきましては、各商品ごとの与信枠を設定する等により管理しております。第一次的には、日常的に取引を行う各担当部門がポジション・損益状況のチェックおよび各リスク相当額の算出を行い、第二次的にはリスク管理部が算出されたポジション額・各リスク相当額の検証と枠の遵守状況をチェックし、適切なリスク・コントロールに努めております。また、トレーディングポジションの状況につきましては、随時各担当役員がチェックし取締役会で報告しております。

また、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

(6) トレーディングの時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引と商品先物取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であり、また、商品先物取引についても一定の限度を設け取組んでおります。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用し、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、商品先物取引は、長期の資金運用を目的として利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先につきましては当該ヘッジ対象となる借入金の借入先に限定して行っております。また、商品先物取引は、商品先物相場の変動によるリスクを有しております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

(1) トレーディングに係るもの

① 株式

区分	種類	当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	362	—	364	△1
	買建	378	—	374	△3
市場取引以 外の取引	株券店頭オプション取引				
	売建	4	—	4	—
	買建	4	—	4	—
合計		—	—	—	△5

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、主たる証券取引所が定める清算値段、または原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として算定しております。

② 債券

区分	種類	当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	債券先物取引				
	売建	5,768	—	5,761	6
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	6

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、主たる証券取引所が定める清算値段によっております。

③ 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	225	—	227	△1
	ユーロ	8	—	8	△0
	その他	419	—	417	2
	買建				
	米ドル	45	—	46	0
	ユーロ	0	—	0	0
その他	325	—	340	14	
	合計	—	—	—	15

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、先物相場を使用しております。

(2) トレーディングに係るもの以外

① 金利関連

区分	種類	当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	992	650	△15	△15
	合計	—	—	—	△15

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

② 商品

区分	種類	当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	商品先物取引				
	売建	42	—	39	2
	買建	40	—	39	△0
	合計	—	—	—	2

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、商品取引所における最終価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの主な退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度および退職一時金制度から構成されております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
退職給付債務（百万円）	11,853	12,129
(1) 年金資産（百万円）	7,340	7,005
(2) 退職給付引当金（百万円）	5,682	5,179
(3) 未認識数理計算上の差異（百万円）	△1,168	△55

前連結会計年度
(平成19年3月31日)

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度
(平成20年3月31日)

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 勤務費用（百万円）	503	551
(2) 利息費用（百万円）	225	232
(3) 期待運用収益（百万円）	△30	△34
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	△130	△459
(5) 退職給付費用（百万円）	567	290
(6) その他（百万円）	172	182
計	740	472

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.1	2.1
(2) 期待運用収益率 (%)	0.5	0.5
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
退職給付引当金 2,301	退職給付引当金 2,098
貸倒引当金損金算入限度超過額 799	税務上の繰越欠損金 1,359
賞与引当金 705	賞与引当金 666
税務上の繰越欠損金 679	証券取引責任準備金 583
証券取引責任準備金 478	貸倒引当金損金算入限度超過額 565
減損損失 407	役員退職慰労引当金 463
投資有価証券評価減 384	投資有価証券評価減 433
役員退職慰労引当金 383	減損損失 399
減価償却費損金算入限度超過額 205	未払事業税 266
未払事業税 144	減価償却費損金算入限度超過額 214
その他有価証券評価差額金 45	その他有価証券評価差額金 73
その他 1,143	その他 710
繰延税金資産小計 7,681	繰延税金資産小計 7,832
評価性引当額 △147	評価性引当額 △2,565
繰延税金資産合計 7,534	繰延税金資産合計 5,267
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △7,969	その他有価証券評価差額金 △3,096
その他 △278	その他 △102
繰延税金負債合計 △8,248	繰延税金負債合計 △3,199
繰延税金資産(負債)の純額 △714	繰延税金資産(負債)の純額 2,068
(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産－繰延税金資産 920	流動資産－繰延税金資産 1,232
固定資産－繰延税金資産 3,944	固定資産－繰延税金資産 3,383
流動負債－繰延税金負債 △24	流動負債－繰延税金負債 △67
固定負債－繰延税金負債 △5,554	固定負債－繰延税金負債 △2,480

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.5	40.5
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.5	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
△0.3	△0.5
住民税均等割等	住民税均等割等
0.5	0.5
過年度法人税等	評価性引当額の増減額
11.1	14.0
その他	その他
2.2	△3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
56.5	52.9

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の当企業集団は、①有価証券の売買等、②有価証券の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受けおよび売出し、④有価証券の募集および売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動を幅広く展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高（営業収益）の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

全セグメントの売上高（営業収益）の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高（営業収益）】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高（営業収益）が、連結売上高（営業収益）の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高（営業収益）が、連結売上高（営業収益）の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
(注) 1.	三東㈱	東京都 渋谷区	143	サービス 業	(所有) 直接 - (被所有) 直接 0	-	-	関係会社株 式の譲受 (注) 2.	1,333	-	-

(注) 1. 「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は、独立した第三者が算定した価格を基に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	522円79銭	1株当たり純資産額	500円15銭
1株当たり当期純利益金額	22円95銭	1株当たり当期純利益金額	27円32銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 (百万円)	4,730	5,620
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,730	5,620
普通株式の期中平均株式数 (千株)	206,082	205,710

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	130,106	122,019
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	22,345	19,720
(うち少数株主持分)	(22,345)	(19,720)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	107,760	102,298
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	206,126	204,536

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110,214	117,257	1.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,936	5,848	2.77	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,919	14,145	3.03	平成21年6月～ 平成26年11月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債 信用取引借入金	31,894	11,957	1.11	—
計	161,964	149,208	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,766	7,918	1,397	47

(2) 【その他】

① 決算後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

当社と連結子会社である岡三情報システム株式会社との間で行ったソフトウェアの譲渡取引に関する平成17年に受けた法人税の更正および加算税の賦課決定処分につき、平成19年10月2日に東京地方裁判所に対して法人税の更正および加算税の賦課決定処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	※2	5,988		5,994	
短期貸付金	※5	11,500		10,200	
有価証券		798		—	
前払金		—		3	
前払費用		76		73	
未収入金	※5	3,965		2,399	
未収収益		467		367	
貸倒引当金		△6		△0	
流動資産合計		22,789	23.2	19,036	21.2
固定資産					
有形固定資産	※1	2,492		2,946	
建物		922		1,384	
器具・備品		19		15	
土地		1,548		1,544	
建設仮勘定		1		1	
無形固定資産		455		228	
借地権		5		5	
ソフトウェア		421		196	
その他		27		26	
投資その他の資産		72,374		67,431	
投資有価証券	※2	30,632		21,377	
関係会社株式		40,703		45,123	
長期差入保証金		479		478	
長期前払費用		20		15	
その他		1,110		919	
貸倒引当金		△570		△484	
固定資産合計		75,322	76.8	70,607	78.8
資産合計		98,112	100.0	89,644	100.0

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金	※2	6,840		5,420	
預り金		8		10	
前受金		2		2	
前受収益		54		54	
未払金	※3	102		107	
未払費用		171		18	
未払法人税等		164		1,156	
繰延税金負債		22		64	
賞与引当金		8		6	
流動負債合計		7,375	7.5	6,840	7.6
固定負債					
長期借入金	※2	2,160		3,580	
長期受入保証金		574		587	
繰延税金負債		5,507		2,286	
役員退職慰労引当金		794		772	
その他の固定負債		2		2	
固定負債合計		9,038	9.2	7,228	8.1
負債合計		16,414	16.7	14,069	15.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
資本金			18,589	19.0	18,589	20.7
資本剰余金						
資本準備金		12,766		12,766		
その他資本剰余金		—		118		
資本剰余金合計			12,766	13.0	12,885	14.4
利益剰余金						
利益準備金		3,224		3,224		
その他利益剰余金						
別途積立金		33,000		33,000		
繰越利益剰余金		4,587		4,321		
利益剰余金合計			40,811	41.6	40,545	45.2
自己株式			△492	△0.5	△592	△0.6
株主資本合計			71,676	73.1	71,428	79.7
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金			10,022	10.2	4,145	4.6
評価・換算差額等合計			10,022	10.2	4,145	4.6
純資産合計			81,698	83.3	75,574	84.3
負債・純資産合計			98,112	100.0	89,644	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益					
商標使用料収入	※1. 17		2,986		2,387
不動産賃貸料収入	※2. 17		883		895
資産利用料収入	※3. 17		251		237
その他の売上高	※17		133		133
金融収益	※4. 17		2,109		2,781
営業収益計			6,364	100.0	6,435
営業費用					
販売費及び一般管理費			2,188		2,050
取引関係費	※5	48		44	
人件費	※6	730		568	
不動産関係費	※7	784		786	
事務費	※8	128		197	
減価償却費		320		295	
租税公課	※9	120		112	
貸倒引当金繰入れ		5		—	
その他	※10	49		45	
金融費用	※11		164		199
営業費用計			2,352	37.0	2,249
営業利益			4,011	63.0	4,186
営業外収益			596	9.4	616
受取配当金		375		417	
その他		220		198	
営業外費用	※12		78	1.2	104
経常利益			4,529	71.2	4,698

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高（百万円）	18,589	12,766	3,224	36,900	4,431	44,555	△353	75,559
事業年度中の変動額								
別途積立金の取崩（注）				△3,900	3,900	—		—
剰余金の配当（注）					△5,188	△5,188		△5,188
取締役賞与（注）					△190	△190		△190
当期純利益					1,635	1,635		1,635
自己株式の取得							△139	△139
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	—	△3,900	156	△3,743	△139	△3,882
平成19年3月31日 残高（百万円）	18,589	12,766	3,224	33,000	4,587	40,811	△492	71,676

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日 残高（百万円）	11,943	87,502
事業年度中の変動額		
別途積立金の取崩（注）		—
剰余金の配当（注）		△5,188
取締役賞与（注）		△190
当期純利益		1,635
自己株式の取得		△139
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,921	△1,921
事業年度中の変動額合計（百万円）	△1,921	△5,804
平成19年3月31日 残高（百万円）	10,022	81,698

（注） 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高（百万円）	18,589	12,766	—	12,766	3,224	33,000	4,587	40,811
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△3,111	△3,111
当期純利益							2,845	2,845
自己株式の取得								
自己株式の処分			118	118				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	118	118	—	—	△265	△265
平成20年3月31日 残高（百万円）	18,589	12,766	118	12,885	3,224	33,000	4,321	40,545

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日 残高（百万円）	△492	71,676	10,022	81,698
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△3,111		△3,111
当期純利益		2,845		2,845
自己株式の取得	△4,923	△4,923		△4,923
自己株式の処分	4,823	4,942		4,942
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△5,876	△5,876
事業年度中の変動額合計（百万円）	△99	△247	△5,876	△6,123
平成20年3月31日 残高（百万円）	△592	71,428	4,145	75,574

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1. 有価証券等の評価基準 および評価方法	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は総平均法により算 定)を採用しております。</p> <p>② 時価のないもの 総平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>								
2. 固定資産の減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(附属設備を除く)は定額法に よっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。</p> <table data-bbox="531 919 930 984"> <tr> <td>建物</td> <td>3～47年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内 における利用可能期間(5年)に基づい ております。</p>	建物	3～47年	器具・備品	3～8年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(附属設備を除く)は定額法に よっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。</p> <table data-bbox="1018 919 1417 984"> <tr> <td>建物</td> <td>3～47年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3～8年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法改正に伴い、当事業年度よ り、平成19年4月1日以降に取得した有 形固定資産について、改正後の法人税法 に基づく減価償却の方法に変更して おります。これによる損益に与える影響は軽 微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31 日以前に取得した資産については、償却 可能限度額まで償却が終了した事業年度 の翌事業年度から5年間で均等償却する 方法によっております。これによる損益 に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	3～47年	器具・備品	3～8年
建物	3～47年									
器具・備品	3～8年									
建物	3～47年									
器具・備品	3～8年									

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、役員の在任期間にわたり費用を合理的に配分することにより期間損益の適正化を図るため、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日、以下「同取扱い」という。)を早期に適用し、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により当事業年度発生額40百万円は販売費および一般管理費に計上し、過年度対応額753百万円は特別損失として計上しております。この結果、従来の方法に比較して、営業利益および経常利益はそれぞれ40百万円、税引前当期純利益が794百万円減少しております。 なお、「同取扱い」が平成19年4月13日に公表されたことから、当中間期は、従来の方法によっております。 従って、当中間期は、変更後の方法によった場合に比較して、営業利益および経常利益はそれぞれ21百万円、税引前当期純利益は774百万円多く計上されております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ155百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は81,698百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																																											
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,184百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,373百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供されている資産の状況 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。 なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,860百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,989百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,849百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,840百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,160百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,000百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、関係会社の借入金の担保として、有価証券798百万円および投資有価証券2,462百万円を関係会社に貸付け、また投資有価証券2,117百万円を金融機関に差入れております。</p> <p>※3 未払金には未払消費税等47百万円が含まれております。</p> <p>4 保証債務の期末残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">被保証者</th> <th style="width: 20%;">保証債務残高 (百万円)</th> <th style="width: 50%;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡三興業株式会社</td> <td>6,667</td> <td>金融機関借入金等</td> </tr> <tr> <td>岡三ベンチャーキャピタル株式会社</td> <td>500</td> <td>金融機関借入金</td> </tr> <tr> <td>岡三国際(亜洲)有限公司</td> <td>220</td> <td>金融機関借入金</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,387</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5 関係会社項目 関係会社に対する資産および負債で、区分掲記されたもの以外で注記すべきものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">11,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,807百万円</td> </tr> </table>	建物	3,184百万円	器具・備品	188百万円	計	3,373百万円	預金	1,860百万円	投資有価証券	12,989百万円	合計	14,849百万円	短期借入金	6,840百万円	長期借入金	2,160百万円	合計	9,000百万円	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	岡三興業株式会社	6,667	金融機関借入金等	岡三ベンチャーキャピタル株式会社	500	金融機関借入金	岡三国際(亜洲)有限公司	220	金融機関借入金	計	7,387	—	流動資産		短期貸付金	11,500百万円	未収入金	1,807百万円	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,133百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具・備品</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,325百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供されている資産の状況 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。 なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,860百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,341百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,201百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,420百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,580百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,000百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、関係会社の借入金の担保として、投資有価証券1,181百万円を金融機関に差入れております。</p> <p>※3 未払金には未払消費税等12百万円が含まれております。</p> <p>4 保証債務の期末残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">被保証者</th> <th style="width: 20%;">保証債務残高 (百万円)</th> <th style="width: 50%;">被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡三興業株式会社</td> <td>5,323</td> <td>金融機関借入金等</td> </tr> <tr> <td>岡三国際(亜洲)有限公司</td> <td>13</td> <td>金融機関借入金</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,336</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5 関係会社項目 関係会社に対する資産および負債で、区分掲記されたもの以外で注記すべきものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">10,200百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">2,396百万円</td> </tr> </table>	建物	3,133百万円	器具・備品	192百万円	計	3,325百万円	預金	1,860百万円	投資有価証券	12,341百万円	合計	14,201百万円	短期借入金	5,420百万円	長期借入金	3,580百万円	合計	9,000百万円	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	岡三興業株式会社	5,323	金融機関借入金等	岡三国際(亜洲)有限公司	13	金融機関借入金	計	5,336	—	流動資産		短期貸付金	10,200百万円	未収入金	2,396百万円
建物	3,184百万円																																																																											
器具・備品	188百万円																																																																											
計	3,373百万円																																																																											
預金	1,860百万円																																																																											
投資有価証券	12,989百万円																																																																											
合計	14,849百万円																																																																											
短期借入金	6,840百万円																																																																											
長期借入金	2,160百万円																																																																											
合計	9,000百万円																																																																											
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																																																																										
岡三興業株式会社	6,667	金融機関借入金等																																																																										
岡三ベンチャーキャピタル株式会社	500	金融機関借入金																																																																										
岡三国際(亜洲)有限公司	220	金融機関借入金																																																																										
計	7,387	—																																																																										
流動資産																																																																												
短期貸付金	11,500百万円																																																																											
未収入金	1,807百万円																																																																											
建物	3,133百万円																																																																											
器具・備品	192百万円																																																																											
計	3,325百万円																																																																											
預金	1,860百万円																																																																											
投資有価証券	12,341百万円																																																																											
合計	14,201百万円																																																																											
短期借入金	5,420百万円																																																																											
長期借入金	3,580百万円																																																																											
合計	9,000百万円																																																																											
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																																																																										
岡三興業株式会社	5,323	金融機関借入金等																																																																										
岡三国際(亜洲)有限公司	13	金融機関借入金																																																																										
計	5,336	—																																																																										
流動資産																																																																												
短期貸付金	10,200百万円																																																																											
未収入金	2,396百万円																																																																											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
※1 「商標使用料収入」は、子会社である岡三証券株式会社から受け取る、当社の保有する商標の使用料収入であります。	※1 同左
※2 「不動産賃貸料収入」は、子会社である岡三証券株式会社等から受け取る、店舗等の不動産賃貸料であります。	※2 同左
※3 「資産利用料収入」は、子会社である岡三証券株式会社から受け取る、当社の保有するソフトウェア等の利用料であります。	※3 同左
※4 「金融収益」は、子会社である岡三証券株式会社等から受け取る配当金、有価証券品貸料等であります。	※4 同左
※5 取引関係費の主要な内容は次のとおりであります。 支払手数料 9百万円 通信・運送費 16 旅費・交通費 7 交際費 11	※5 取引関係費の主要な内容は次のとおりであります。 支払手数料 6百万円 通信・運送費 18 旅費・交通費 6 交際費 11
※6 人件費の主要な内容は次のとおりであります。 報酬・給料 680百万円 福利厚生費 37 賞与引当金繰入れ 8	※6 人件費の主要な内容は次のとおりであります。 報酬・給料 528百万円 福利厚生費 32 賞与引当金繰入れ 6
※7 不動産関係費の内容は次のとおりであります。 不動産費 772百万円 器具・備品費 11	※7 不動産関係費の内容は次のとおりであります。 不動産費 770百万円 器具・備品費 16
※8 事務費の内容は次のとおりであります。 事務委託費 118百万円 事務用品費 10	※8 事務費の内容は次のとおりであります。 事務委託費 184百万円 事務用品費 12
※9 租税公課の主要な内容は次のとおりであります。 事業税 79百万円 固定資産税 25	※9 租税公課の主要な内容は次のとおりであります。 事業税 73百万円 固定資産税 28
※10 その他の主要な内容は次のとおりであります。 調査費 23百万円 諸会費 7 会議費 4	※10 その他の主要な内容は次のとおりであります。 調査費 19百万円 諸会費 7 会議費 4
※11 金融費用の内容は次のとおりであります。 支払利息 164百万円	※11 金融費用の内容は次のとおりであります。 支払利息 199百万円
※12 営業外費用には、貸倒引当金繰入額56百万円が含まれております。	※12 営業外費用には、貸倒引当金繰入額61百万円が含まれております。
※13 固定資産売却益は、土地・建物の売却益18百万円です。	※13 固定資産売却益は、土地および建物の売却益13百万円です。
※14 _____	※14 投資有価証券売却益には、関係会社株式売却益32百万円が含まれております。
※15 固定資産除却損は、建物・備品器具の除却損6百万円です。	※15 固定資産除却損は、建物および器具・備品の除却損15百万円です。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※16 _____	※16 固定資産売却損は、土地の売却損2百万円であります。
※17 関係会社に対する事項 関係会社に対する営業収益の合計額 6,294百万円	※17 関係会社に対する事項 関係会社に対する営業収益の合計額 6,366百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	659	131	—	791
合計	659	131	—	791

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加131千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	791	7,070	7,000	861
合計	791	7,070	7,000	861

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加7,070千株は、取締役会決議に基づく取得による増加6,979千株、単元未満株式の買取りによる増加91千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少7,000千株は、第三者割当てによる処分であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
—————	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相 当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	器具・備品	18	6	12	ソフトウェア	18	0	17	合計	36	6	29	1年内	7百万円	1年超	23百万円	合計	30百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)																										
器具・備品	18	6	12																										
ソフトウェア	18	0	17																										
合計	36	6	29																										
1年内	7百万円																												
1年超	23百万円																												
合計	30百万円																												
支払リース料	3百万円																												
減価償却費相当額	3百万円																												
支払利息相当額	0百万円																												

(有価証券関係)

前事業年度（平成19年3月31日）および当事業年度（平成20年3月31日）における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">208</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他の評価減</td> <td style="text-align: right;">191</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">169</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">166</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,399</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△6,857</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△72</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△6,929</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△5,529</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	投資有価証券評価減	300	役員退職慰労引当金	277	貸倒引当金損金算入限度超過額	208	投資その他の資産その他の評価減	191	減価償却費損金算入限度超過額	169	減損損失	166	その他有価証券評価差額金	35	その他	49	繰延税金資産合計	1,399	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△6,857	その他	△72	繰延税金負債合計	△6,929	繰延税金資産(負債)の純額	△5,529	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td> <td style="text-align: right;">341</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">312</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他の評価減</td> <td style="text-align: right;">175</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">157</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,286</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△885</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△2,669</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△82</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,751</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△2,351</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	投資有価証券評価減	341	役員退職慰労引当金	312	投資その他の資産その他の評価減	175	減価償却費損金算入限度超過額	161	減損損失	157	貸倒引当金損金算入限度超過額	118	その他	18	繰延税金資産小計	1,286	評価性引当額	△885	繰延税金資産合計	400	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△2,669	その他	△82	繰延税金負債合計	△2,751	繰延税金資産(負債)の純額	△2,351
繰延税金資産	(百万円)																																																														
投資有価証券評価減	300																																																														
役員退職慰労引当金	277																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	208																																																														
投資その他の資産その他の評価減	191																																																														
減価償却費損金算入限度超過額	169																																																														
減損損失	166																																																														
その他有価証券評価差額金	35																																																														
その他	49																																																														
繰延税金資産合計	1,399																																																														
繰延税金負債																																																															
その他有価証券評価差額金	△6,857																																																														
その他	△72																																																														
繰延税金負債合計	△6,929																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	△5,529																																																														
繰延税金資産	(百万円)																																																														
投資有価証券評価減	341																																																														
役員退職慰労引当金	312																																																														
投資その他の資産その他の評価減	175																																																														
減価償却費損金算入限度超過額	161																																																														
減損損失	157																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	118																																																														
その他	18																																																														
繰延税金資産小計	1,286																																																														
評価性引当額	△885																																																														
繰延税金資産合計	400																																																														
繰延税金負債																																																															
その他有価証券評価差額金	△2,669																																																														
その他	△82																																																														
繰延税金負債合計	△2,751																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	△2,351																																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△22.1</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">40.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58.7</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.5	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	住民税均等割等	0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.1	過年度法人税等	40.3	その他	△1.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△26.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">19.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34.3</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.5	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税均等割等	0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.2	評価性引当額の増減額	19.4	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3																										
	(%)																																																														
法定実効税率	40.5																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7																																																														
住民税均等割等	0.1																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.1																																																														
過年度法人税等	40.3																																																														
その他	△1.8																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7																																																														
	(%)																																																														
法定実効税率	40.5																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																														
住民税均等割等	0.1																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.2																																																														
評価性引当額の増減額	19.4																																																														
その他	0.4																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3																																																														

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	393円87銭	1株当たり純資産額	364円47銭
1株当たり当期純利益金額	7円88銭	1株当たり当期純利益金額	13円72銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,635	2,845
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,635	2,845
期中平均株式数 (千株)	207,480	207,379

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	75,574
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	75,574
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	—	207,353

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	住友信託銀行株式会社	5,312	3,644
		株式会社T&Dホールディングス	523	2,732
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,618	1,391
		株式会社大阪証券取引所	2	1,087
		株式会社百五銀行	1,558	918
		大和工業株式会社	220	884
		オリックス株式会社	60	816
		株式会社シマノ	176	809
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	1	483
		株式会社南都銀行	982	455
		スルガ銀行株式会社	287	360
		興銀リース株式会社	200	349
		日本ユニシス株式会社	300	349
		株式会社りそなホールディングス	1	292
		株式会社八千代銀行	0	263
		株式会社ニフコ	110	252
		株式会社東陽テクニカ	120	190
その他121銘柄	8,194	4,427		
		計	19,668	19,708

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第569回利附あおぞら債券	1,000	989
		第858回公営企業債券	300	311
		計	1,300	1,300

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
		商品ファンド（1銘柄）	(口) 10	100
		投資事業有限責任組合契約（5銘柄）	(口) 131 (百万円)	238
		匿名組合契約（1銘柄）	30	30
		計	—	368

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,107	541	130	4,518	3,133	59	1,384
器具・備品	208	1	1	208	192	5	15
土地	1,548	—	3	1,544	—	—	1,544
建設仮勘定	1	—	—	1	—	—	1
有形固定資産計	5,865	542	136	6,272	3,325	64	2,946
無形固定資産							
借地権	5	—	—	5	—	—	5
ソフトウェア	1,670	0	—	1,670	1,474	225	196
その他	33	—	—	33	6	0	26
無形固定資産計	1,709	0	—	1,710	1,481	226	228
長期前払費用	21	—	—	21	5	4	15
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	577	77	147	22	485
賞与引当金	8	6	8	—	6
役員退職慰労引当金	794	41	63	—	772

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替によるもの6百万円、債権回収等によるもの15百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
当座預金	30
普通預金	3,099
定期預金	2,860
その他預金	4
小計	5,994
合計	5,994

ロ. 短期貸付金

相手先	金額 (百万円)
岡三証券株式会社	5,200
岡三情報システム株式会社	5,000
合計	10,200

② 固定資産

関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
岡三証券株式会社	34,199
岡三オンライン証券株式会社	4,400
岡三国際 (亜洲) 有限公司	1,513
その他	5,010
合計	45,123

③ 流動負債
短期借入金

相手先	金額（百万円）
短期借入金	
住友信託銀行株式会社	3,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000
小計	4,000
1年以内返済予定長期借入金	1,420
合計	5,420

(3) 【その他】

① 決算後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

当社と連結子会社である岡三情報システム株式会社との間で行ったソフトウェアの譲渡取引に関する平成17年に受けた法人税の更正および加算税の賦課決定処分につき、平成19年10月2日に東京地方裁判所に対して法人税の更正および加算税の賦課決定処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、1,000株未満表示株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	分割、併合、汚損、毀損による再発行 1枚につき300円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.okasan-holdings.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません

(注) 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第69期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第70期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月20日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年8月3日関東財務局長に提出

事業年度（第69期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年10月30日関東財務局長に提出

事業年度（第69期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年10月29日 至 平成19年10月31日）

平成19年11月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日）

平成19年12月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年12月1日 至 平成19年12月31日）

平成20年1月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日）

平成20年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

岡三ホールディングス株式会社

取締役会 御中

平成19年6月28日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡三ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」の改正に伴い、役員退職慰労引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

岡三ホールディングス株式会社

取締役会 御中

平成20年6月12日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡三ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

岡三ホールディングス株式会社

取締役会 御中

平成19年6月28日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡三ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三ホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より監査第一委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」の改正に伴い、役員退職慰労引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

岡三ホールディングス株式会社

取締役会 御中

平成20年6月12日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡三ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三ホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。